

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
農村RMOモデル形成支援 令和4年度着手地区（全28地区）

令和7年5月

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 令和4年度着手地区（全28地区）

中国四国（10地区）

島根県（4地区）

- 16 和田地区まちづくり推進委員会（浜田市）
- 17 佐田地域づくり協議会（出雲市）
- 18 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会（大田市）
- 19 出羽地区運営協議会（邑南町）

岡山県（1地区）

- 20 吉縁起村協議会（真庭市）

広島県（1地区）

- 21 石原集落地域振興協議会（三次市）

高知県（4地区）

- 22 本山町農村みらい会議（本山町）
- 23 明るい柳野を創る会（いの町）
- 24 集落活動センター「四万川」推進委員会（梶原町）
- 25 （一社）三原村集落活動センターやまびこ（三原村）

九州（3地区）

長崎県（1地区）

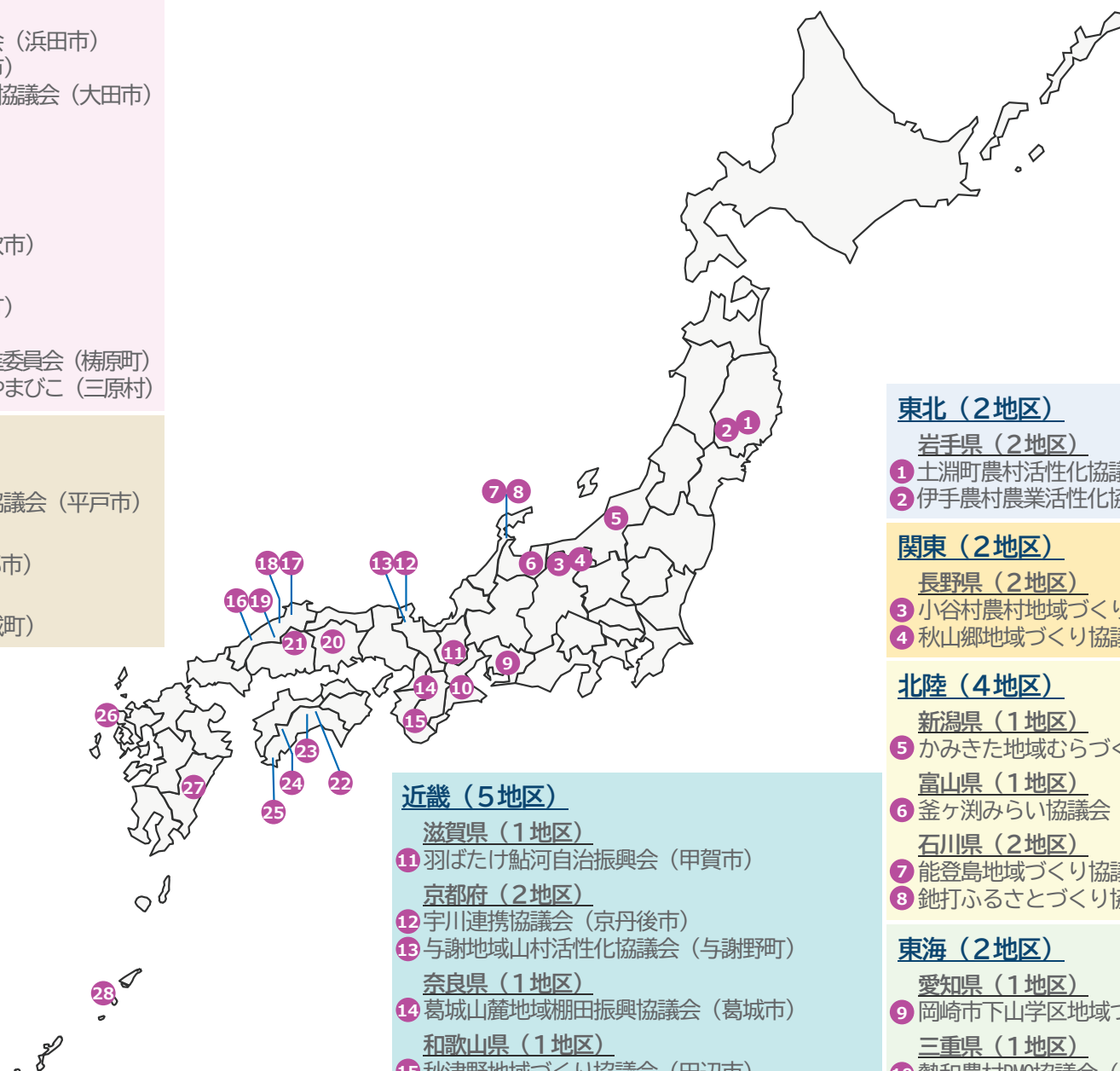
- 26 根獅子・飯良まちづくり運営協議会（平戸市）

宮崎県（1地区）

- 27 東米良地区1000年協議会（西都市）

鹿児島県（1地区）

- 28 天城町地域づくり協議会（天城町）



東北（2地区）

岩手県（2地区）

- 1 土淵町農村活性化協議会（遠野市）
- 2 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）

関東（2地区）

長野県（2地区）

- 3 小谷村農村地域づくり協議会（小谷村）
- 4 秋山郷地域づくり協議会（栄村）

北陸（4地区）

新潟県（1地区）

- 5 かみきた地域むらづくり協議会（見附市）

富山県（1地区）

- 6 釜ヶ淵みらい協議会（立山町）

石川県（2地区）

- 7 能登島地域づくり協議会（七尾市）
- 8 鉦打ふるさとづくり協議会（七尾市）

東海（2地区）

愛知県（1地区）

- 9 岡崎市下山学区地域づくり協議会（岡崎市）

三重県（1地区）

- 10 勢和農村RMO協議会（多気町）

近畿（5地区）

滋賀県（1地区）

- 11 羽ばたけ鮎河自治振興会（甲賀市）

京都府（2地区）

- 12 宇川連携協議会（京丹後市）
- 13 与謝地域山村活性化協議会（与謝野町）

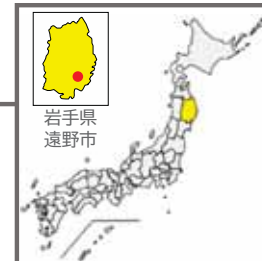
奈良県（1地区）

- 14 葛城山麓地域棚田振興協議会（葛城市）

和歌山県（1地区）

- 15 秋津野地域づくり協議会（田辺市）

農村RMOモデル形成支援 土淵町地区 土淵町農村活性化協議会（岩手県遠野市）



特産品栽培による遊休農地の活用やレストラン等への旧校舎の活用、農泊や福祉分野と連携した小集落の活性化など持続可能な取組を住民主体で行う。

#遊休農地の活用、#新規農産物導入、#旧校舎活用、#農泊、#小集落での生きがいづくり

対象地域

(事務局名)
認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク

(地域の範囲)
旧市町村（22集落）

(土地面積（R5.4月時点））
9,219ha

(農地面積（R5.4月時点））
843ha

(世帯数（R5.4月時点））
745戸

構成員

- ・株式会社遠野郷
- ・認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク
- ・土淵地区環境保全活動協議会
- ・土淵町まちづくり協議会
- ・農事組合法人遠野こがらせ農産
- ・土淵町米通自治会

活動に関連する他の施策

- ・有害鳥獣による農作物被害防止対策等事業補助金（市）
- ・畑地作物直接支払交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 遊休農地が増加し農地の有効活用が進んでいない。
- 売れる農産物が中々できない。

地域資源活用

- 廃校となった旧校舎が遊休化している。
- 地域の特徴的な農産物の活用が望まれている。
- 多様な地域資源の農泊等への活用を促進する必要がある。

生活支援

- 中心部から離れた小集落への生活支援が必要である。
- 地域の居場所や活躍の場が減ってきている。
- 移動手段や買い物が限られている。

課題に対する対応方針

- 遊休農地への新規作物の導入などによる遊休農地活用計画の検討。
- 新規作物を用いた加工商品の開発や販路の検討。

- 旧校舎の有効活用策の検討。
- 特産品「飯豊そば」「琴畑カブ」などの活用計画の検討。
- 農産物加工商品の開発。
- 農泊推進事業等の導入の検討。

- 旧校舎を活用した高齢者が活躍できる場づくりの検討。
- 移動サービスや買い物支援の体制や仕組みの検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 耕作放棄化の解消。
- 新規作物の導入を継続的に実施。
- 耕作者が取組みやすい栽培品目の提案。
- 高付加価値化と継続的な販売体制や販路の構築。

- 旧校舎の総合的な活用。
- 地域の魅力を県内外に発信するための滞在型での地域資源の活用。
- 土淵町特有の特産品の加工品開発や地域内外での販売促進活動。

- 高齢者等の生きがい対策（中心部から離れた集落では、当面、農泊の取組による生きがいづくりを実施）。
- 買い物支援サービスの拡充。
- 移動困難者向けの移動サービスの実現。

押しポイント

構成団体の推薦等による地区内外からの多様なメンバーがワークショップを重ねることで、参加者に自らがプレーヤーとなる意識が芽生え、それを行政や地域の人達が応援する機運が高まっています。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・ワーキンググループ（約30名）等でワークショップを6回開催。地域課題の洗い出しや解決に向けたアイデアを出し、土淵町農村活性化計画「でんでらパラダイス構想」を作成。

2年目（令和5年度）

- ・初年度に策定した将来ビジョンに基づく実証事業を実施。検証結果に基づく方向性の検討及び事業完了後の持続的な取組に向けた体制構築に着手できた。

3年目（令和6年度）

- ・遊休農地の解消や旧校舎の利活用、魅力ある観光スポットの活用等、多様な組織の連携のもと実施できる体制と方策を具体化。住民が継続的かつ主体的に取り組める状況になった。

農用地保全

- ・農用地活用状況調査、遊休農地活用・新規農産物導入・農産物加工商品開発・品目販路に係る各種計画の策定。

⇒地域の活性化に興味を持つ方々に広く声掛けし、周りとの協働で実施する計画ができた。



- ・遊休農地管理、高級メロンづくり、伝統野菜有効活用の実施。

⇒遊休農地を活用し、伝統野菜（琴畑かぶ）等の実証栽培を行った。貸農園としての活用も行い、今後の方向性がみえた。



- ・農業団体等と連携して高級メロンや大豆、蕎麦の栽培体制・方法の確立。販路も開拓。

⇒遊休農地を活用し、高付加価値の作物の栽培体制を作ることが出来た。販路開拓もでき、今後の実施方針が整った。



地域資源活用

- ・旧校舎の有効活用に向けた検討。
- ・特産品活用、遊休農地活用、農泊事業推進に係る各種計画の策定。

⇒地域住民が主体的に実証に取り組む体制（プランナー＝プレイヤー）を構築した。



- ・旧校舎のレストラン活用等にかかる実証や、遊休農地の市民農園としての実証。

⇒旧校舎について、多様な活用方法の可能性を検証できた。また、スモールビジネスづくりの実施に向けた体制も整った。



- ・旧校舎の利活用としてレストラン、手工芸の伝承や地域住民が活用する方法の確立。特産品開発や農泊の実証的实施。

⇒空き教室の活用や実施体制の構築を実現できた。特産品開発及び農泊事業も進展した。



生活支援

- ・中心部から離れた小集落の課題調査の実施。
- ・地域活性化、農泊事業導入に係る各種計画の策定。

⇒小集落の課題解決調査では全世帯参加のワーキングを行い、自分事の計画となった。



- ・買い物支援のニーズ調査、旧校舎の活用方法検討及び人材育成。

⇒買い物支援ニーズを把握した。小集落の生きがいの仕組みを検討するとともに、事業完了後の体制づくりにも着手できた。



- ・小集落の生業と生きがいがづくり、遊休農地活用と交流を図る市民農園の体制づくり。

⇒炭の活用を軸に、炭の販売等と集落総出の交流事業による生きがいのための体制が確立された。市民農園も継続の目途が立った。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全6回のワークショップを通じ、R5.2月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・R5.6月から実証を開始し、地域住民が担い手になることを目指し、遊休農地活用や高付加価値の特産品・新規作物導入、旧校舎の活用、農泊の新規造成、小集落の生きがいと生業づくり、市民農園の立ち上げなどを行った。

(農用地保全)【遊休農地活用・新規農産物導入】

- ・専門家の指導のもと遊休農地の調査やその活用方法について検討し、担い手の確保も行った。高付加価値の新規農産物として栽培の実証をした「高級メロン」づくりは、栽培方法と体制が整い、首都圏への販路を開拓した。

【遊休放棄地の活用】

- ・当初蕎麦や伝統野菜、大豆、小麦の育成を検討していたが、栽培の実証の結果、小麦は栽培方法や製粉に手間がかかることが判明。そのほかの作物は地域住民や農家、農業団体が継続的に栽培を行う体制を整えた。

(地域資源活用)【旧校舎の有効活用の検討】

- ・R5検討内容やアンケート結果を踏まえ、R6.6月に「日替わりシェフレストランでんぱら」の取組を開始。継続的な運営方法を模索。空き教室では、わら細工や竹細工などの手工芸の担い手育成と販路開拓を実施。

【農泊の活性化】

- ・専門家や首都圏の大学生と協力し、『遠野物語』に取り上げられた民話が多く点在している町内をめぐるモニターツアーを実施。炭窯づくりや炭づくりを通じた農泊メニューの検討。町内の遠野有数の観光地にある販売拠点の活性化と特産品づくりを実施。

(生活支援)【買い物支援】

- ・R5に民生委員と連携し、町内に要望調査を行い、既存の移動販売業者と連携し、最適な運行ルートの実証調査を実施。ニーズの高いルートを選定。

【居場所づくり】

- ・地域の高齢者が管理し、交流を図りながら運営する市民農園の体制と運営方法の確立を図った。空き教室やレストランが居場所となる方法も模索。

【小集落の生きがい】

- ・モニターツアーを通し、炭窯を中心とした交流や生業づくりの体制を確立。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・地域住民が主体的に取り組んだ活動や遊休農地での取組に関しては継続。旧校舎の活用に関しては、市と連携しながら、食や技術の伝承の場、地域住民の活躍の場として活用し、生きがいと生業の場として活用。
- ・買い物支援や小集落の生きがいづくりも継続。

(農用地保全)

- ・遊休農地を活用した大豆栽培においては、この実証事業を通して認定農業者の取得も行った。主に県内の販路も開拓できたことから取組を継続。
- ・遠野市内にそば粉の需要があるため、地域住民中心に蕎麦栽培も継続。
- ・伝統野菜の栽培については、市民農園の取り組みの中に入れ込み、旧校舎を活用して立ち上がったレストランへの販売も視野に取組を継続。
- ・高級メロンづくりは、実証を通して、農業団体や農家等10組の担い手がグループ化した。今後、市の協力も得ながら、栽培継続に向けた体制を図る。市内や首都圏での販路があるので、取組は継続。

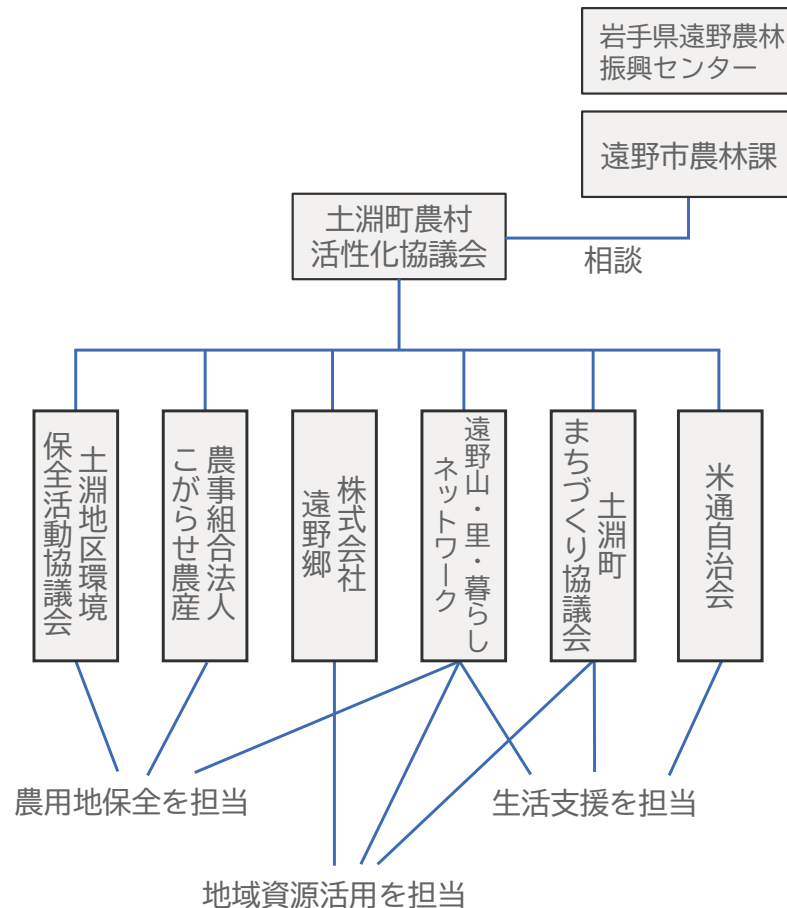
(地域資源活用)

- ・旧校舎を活用した日替わりシェフレストランは、地域住民から高い評価をいただいている。利用者の7割が市内。今後は現在の昼の営業に加えて、夜の営業（予約制）やイベントの開催を行う。収益増の方法や担い手の確保を継続的に行う必要があるため、市や関係団体とも連携を深めていく。
- ・空き教室の活用を希望する市民が出てきている。地域高齢者の手技芸を伝承する場としたいので、取組を継続させる。
- ・旅行業の免許を有する遠野山・里・暮らしネットワークが、地域住民が活躍し生きがいを感じることでできる農泊メニューを目指し、継続的に販売やブラッシュアップを行う。

(生活支援)

- ・買い物支援の実証を踏まえ、既存の移動販売事業者とも連携しながら対象エリアを拡大させる。
- ・高齢者の居場所づくりを図るため、レストランでんぱらや土淵地区センター、社会福祉協議会と協働して旧校舎の活用を図る。
- ・小集落の生きがいや生業となる「炭窯」は、市内外での炭の販売、炭づくりを通じた交流事業に展開できる方針を地域住民と確認できた。活動継続性の観点から、収益の一部は自治会活動の資金に充当したい。
- ・地域住民への周知は、町民誌を活用していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 令和4年度から、「高齢者の知恵と知恵を結集し、多世代が協力して安心と笑顔で暮らせるまち土淵」をテーマに、農用地保全や地域資源活用、生活支援の実証活動を実施してきた。
- 現在、協議会として新しい予算や運営資金を産み出すものは持っていないが、大豆や蕎麦栽培による遊休農地活用や高級メロンづくり、旧校舎（旧土淵中学校）を活用した「日替わりシェフレストランでんぱら」の運営や手芸芸伝承と販売、市民農園における各グループの活動の売り上げや会費など、各取組に応じた自主財源で自立運営を行っていく。旧校舎の活用や小集落の活性化は協議会と市が継続的に活用を検討し、本格的な取組に向けて次年度以降も協議を継続する。
- 各取組の自主財源を基本としつつ、プロジェクト型で、関係者や市との協議を図りながら事業の推進を図っていく。また、協議会の構成員である土淵町まちづくり協議会は市の小さな拠点事業を活用しており、土淵町の地域運営にかかる活動費がある。
- 旧校舎を活用した高齢者の居場所づくり活動や移動支援は、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ばかりではないことから、取組に支援が必要な場合は、協議会でサポートを行う。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

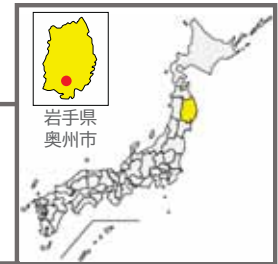
(活動拠点)

- 協議会の構成員である土淵町まちづくり協議会は土淵地区センターの指定管理を受託中であり、市より旧校舎の空き室を借用していることから、活動拠点は確保できている。

(事務局機能)

- 協議会の事務局である認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークが、遠野市や土淵町の地域運営を担う土淵町まちづくり協議会等の構成員とも継続的に協働しながら、農村RM0モデル形成支援事業を活用して動きだした活動の推進及び支援を行っていく。

農村RMOモデル形成支援 江刺伊手地区 伊手農村農業活性化協議会（岩手県奥州市）



廃校となった小学校を活用しながら、地域の住民自治組織を中心に遊休農地抑制に向けた活動や各種の事業をマネジメントし、コミュニティビジネスも含めた地域運営組織への移行を目指す。

#小学校跡地活用、#水資源、#農福連携、#鳥獣対策

対象地域

- (事務局名)
伊手振興会
- (地域の範囲)
旧小学校区（17集落）
- (土地面積（R2.2月時点））
4,898ha
- (農地面積（R2.2月時点））
224ha
- (世帯数（R5.2月時点））
620戸

構成員

- ・伊手振興会
- ・株式会社菅野農園
- ・農地・水伊手活動組織
- ・伊手中山間連絡協議会

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化及び人口減少により担い手が減少し遊休農地が増加している。
- 農作物への鳥獣被害が増加している。

地域資源活用

- 廃校となった旧小学校の活用方針が検討されていない。
- 伊手の優れた水資源（湧水）が活用されていない。

生活支援

- 健康や福祉に対する住民満足度の向上を図る必要がある。
- 市営バス路線廃止後の地域内交通の確保が必要。

課題に対する対応方針

- 遊休農地及び担い手不足解消に向けたワークショップ（検討会）の開催。
- 農作物への鳥獣被害の勉強会、ワークショップ、カメラ設置による実態調査及び地図による見える化。

- 旧小学校利活用の基本構想を市絵へ提出し方向性の共有化。
- 旧小学校利活用運営組織の立ち上げと運営及び人材育成。
- 伊手水を利用した商品の企画開発。

- 生活課題に対する利用ニーズと支援ニーズ調査をもとに、買い物支援の試験運行。
- 自家用有償運送の試行を経て運行開始。これまでの交通空白地を含め格差の解消。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 休耕地、耕作放棄地の活用による農業振興策の実施。
- 住民主体の有害鳥獣対策の実施。

- 「①子供たちを中心とした地域の賑わい創出、②地域産業を学び発信できる拠点、③地域交流の促進とチャレンジできる場の整備」をもとに、交流拠点化をめざす。
- 商品のブランド化及び販売。

- 有償ボランティアによる自家用有償運送、買い物支援、通院支援、除雪、草刈りの実施。

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

押しポイント

奥州市の東端、「日出し伊手」では、地区唯一の小学校の閉校を機に、地域のみんなで廃校の活用を核とした地域の活性化について考えています。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域課題の抽出により今後の対応方針の明確化、地域へ情報の発信・共有化が図れた。
- ・取組の具体行動の方向性が示された。

2年目（令和5年度）

- ・農地・農業アクションプランを作成。
- ・旧伊手小学校の有効活用に向けた住民理解の促進と具体化が図られた。

3年目（令和6年度）

- ・農地農業アクションプランの実証とし“けもの大学”“みのり大学”を開校。
- ・旧伊手小学校の改修後の利活用に向け、まちづくり法人「（一社）いであい」を設立。

農用地保全

- ・遊休農地の抑制や担い手の増加に向け、農用地の耕作実態調査と有害鳥獣被害対策の実態調査を実施。
- ⇒農家への意向調査と既存資料の結果をGISへ反映し、見える化した。



- ・中核農家を対象とした各実態調査・意向確認、鳥獣被害対策勉強会やカメラ設置による実態調査を基に被害状況等を地図化。
- ⇒土地利用の方向性を明らかにできた。市の有害捕獲サポーターに、43名が認定された。



- ・守るべき農地の活用を考える“けもの大学”“みのり大学”の開催。
- ⇒土地利用の具体方策について学び「地域まるっと中間管理方式」に向け進み出した。



地域資源活用

- ・小学校跡地活用に関するアンケート及び検討会の実施。先進地研修の実施。
- ⇒市との協議を重ね、来年度の実証に向け計画の具体化に着手できた。



- ・旧伊手小学校を活用したサマーキャンプ、旧伊手小学校利活用基本構想の策定。
- ⇒旧校舎の一部活用について地区内全戸に周知。市による改修が具体化し、令和6年度の予算措置に至った。



- ・交流と地域経済活性化を目的とした、旧伊手小学校利活用に係る施設改修実施設計が完了した。
- ⇒改修工事が令和7年度に実施されることとなった。



生活支援

- ・農福連携を活用したおたがいさま支援の可能性の検討。
- ⇒つながる委員会（「3つの“わ”でつながる 和・話・輪」を検討する部会組織）のワークショップにおいて課題を抽出できた。



- ・自家用有償運送の運行実績の収集と分析。
- ⇒実証事業を通じて、収支の見込みが具体化し、事業完了後の継続運行に目途が立った。また、運行に係る利用者との調整や運転手の確保、採算性等の課題が明らかになった。



- ・アンケート調査結果をもとに、交通弱者を対象とした“おでかけサロン、通院支援”サービスの実施。
- ⇒実証を通じ、地域ニーズの把握と課題を明確化することができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・地域の農業関係者によるワークショップを開催し、農地農業アクションプランを作成した。
- ・地域の喫緊の課題であった旧伊手小学校の利活用について、地域の検討結果を行政へ反映させ、具体的な改修計画を具現化し、改修を担保した。

(農用地保全)

【農地農業アクションプラン】

- ・農用地の耕作実態調査、意向調査等をもとに農地農業アクションプランを作成し、農地農業プランに反映した。
- ・守るべき農地について、“みのり大学”を通して地域まるっと方式導入に向けた情報の共有を図り、法人として取り組む方向となった。

【鳥獣被害対策】

- ・鳥獣被害対策勉強会、カメラ設置による実態調査を起点とし“けもの大学”で具体的な方策について情報を共有した。また、冬季間における環境調査を実施し、対策として広域電気柵の設置に取り組んだ。

(地域資源活用)

【旧伊手小学校利活用】

- ・旧伊手小学校の利活用について検討チームを設置し、基本構想をとりまとめ奥州市へ提案。市のプロジェクトとして“小さな拠点”に位置付けられた。
- ・施設改修計画が具体化し、利活用に向けた運営組織法人“(一社)いであい”を設立した。

(生活支援)

【自家用有償運送】

- ・実証事業を通して継続運行に目途が立った。運転手の確保、採算制等の課題が明らかになった。地元業者の協力により運転手の確保を図った。また、これまでバス路線外の利用者からは好評（特に通院利用）を得た。

【買い物支援等】

- ・いであい・ごー利用者へのアンケートをもとに実施した、おでかけサロン、通院支援事業の実証を通して、買い物先や通院先などが明らかとなり課題が明確となった。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧伊手小学校を小さな拠点として、街づくり法人の活動をもとに発展継承させていく。
- ・地域の農地農業を守っていくため、地域まるっと中間管理方式の導入に向け取り組みを継続する。

(農用地保全)

- ・地域の守るべき農地について、法人による地域まるっと中間管理方式への導入に向け、農業公社（農地中間管理機構）と共に農地の集積に向けた実務的な取組を進めることとした。
- ・鳥獣被害対策について、これまでの実証をもとに地域の農地を守り安心して業ができる環境を作るための取組を継続する。
- ・「みのり大学」、「けもの大学」について補助制度（総務省）を活用し令和7年度も引き続き実施していくこととしている。

(地域資源活用)

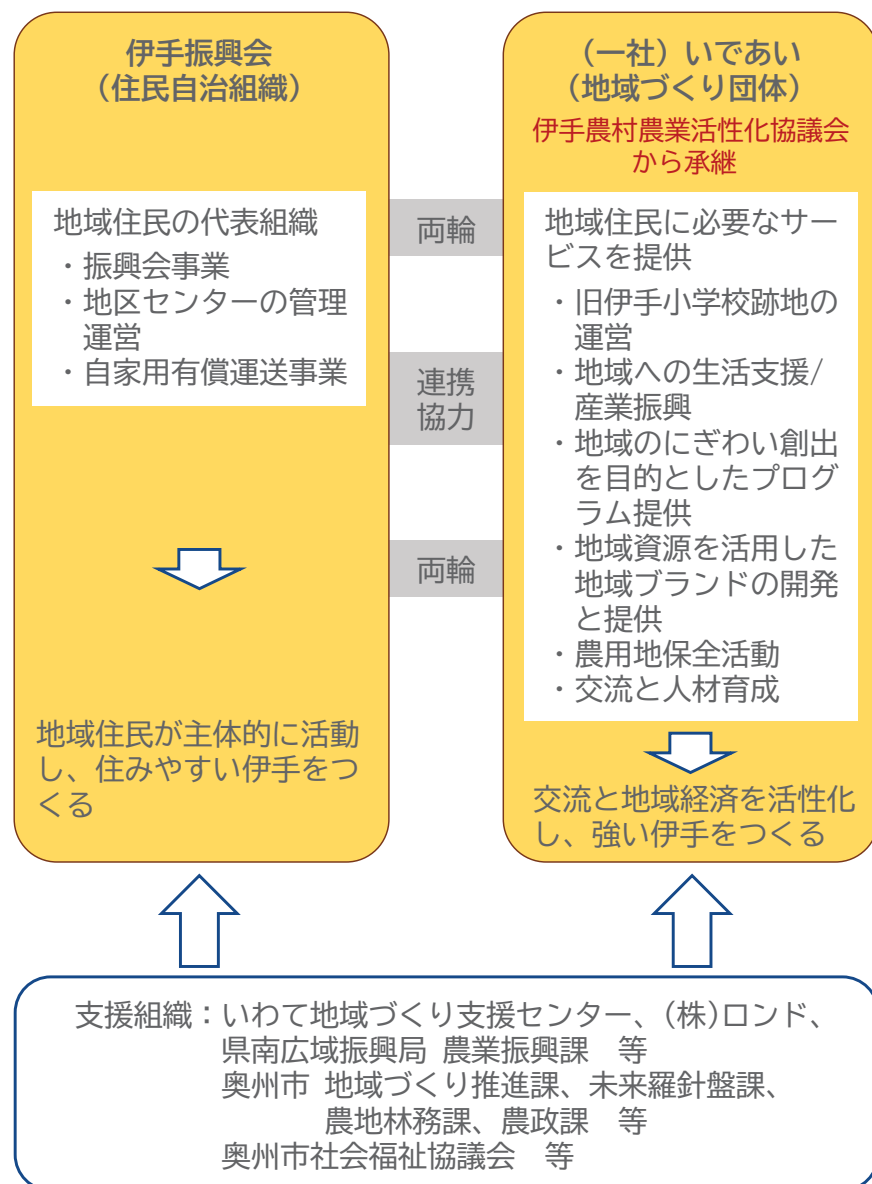
- ・旧伊手小学校についてR8.4月オープンを視野に法人の運営について「なりわい事業、交流事業、生活支援事業」の実施に向け検討を深め取組を継続する。
- ・旧伊手小学校を活用した複合施設を拠点に、生業の創出、地域交流に向けた取組を実施していく。

(生活支援)

- ・自家用有償運送を継続運行するとともに、R7.1月末に地元タクシー出張所の廃止に伴う利用者の増加に向けた対応を実施。
- ・今後買い物支援等交通弱者を対象とした事業実施に向け、補助制度等の活用により利用しやすいシステムをつくるために事業を継続する。

4年目（令和7年）以降の組織体制図

伊手地域のまちづくり体制



協議会の運営面

(活動資金)

- ・ 今後の農村RM0としての活動は、伊手農村農業活性化協議会から発展承継した地域づくり団体「(一社) いであい」が担う。
- ・ 令和8年4月における旧伊手小学校の小さな拠点のオープンに向け、「(一社) いであい」に対し、振興会と連携して初年度に地域からの出資を検討していく。
- ・ 令和7年度は、総務省過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業と農水省鳥獣被害防止総合対策交付金（スマート捕獲等普及加速化事業）事業を活用予定。
- ・ なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・ 伊手振興会と協議会活動を継承するまちづくり法人「(一社) いであい」が、奥州市伊手地区センター（伊手振興会が指定管理で運営）内を拠点とする。令和8年4月にリニューアルする旧伊手小学校への移転を見据え、活動を継続する。

(事務局機能)

- ・ 令和7年度は、伊手振興会事務局4名及び「(一社) いであい」職員1名体制で行う。令和8年度からは、「(一社) いであい」が事務局を設けて本格稼働していく。また、地域おこし協力隊の配置を奥州市と調整中。
- ・ 行政側に対しては、地域運営にかかる支援、活動の相談や新たな補助金等の提案、奥州市小さな拠点モデル地区指定及び協定に係る支援をお願いする。

農村RMOモデル形成支援 小谷村地区 小谷村農村地域づくり協議会（長野県小谷村）



村内の高齢化が進む中、農用地保全における人材不足の解消へ取り組むとともに、未利用の地域資源の活用、高齢者の移動支援を確立する。

#人手不足解消、#直売、#移動支援

対象地域

（事務局名）
小谷村地域づくり協議会

（地域の範囲）
小学校区（7集落）

（土地面積（R5.12月時点））
26,791ha

（農地面積（R5.12月時点））
48.88ha

（世帯数（R5.12月時点））
194戸

構成員

- ・各中山間直接支払集落協定
- ・小谷村環境保全組合
- ・小谷村社会福祉協議会
- ・大北農業協同組合おたり支所
- ・ワーカーズコープながの
- ・小谷村

活動に関連する他の施策

- ・地方創生推進交付金
- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・介護予防拠点整備事業
- ・空き屋対策事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・森林環境譲与税活用事業
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 7集落において集落営農組織を運営しているが、若い人が少なく、構成員の高齢化が進行すると、農用地保全が容易にできなくなる可能性。

地域資源活用

- 集落で生産する農作物について出荷場所が少ない現状。
- 等外品の農作物（雪中キャベツ、きゅうり・なす等の夏野菜など）について出荷ができないため、農家の所得確保が困難。

生活支援

- 高齢化が進む中、近い将来、自動車免許の返納者が増加し集落内からの移動支援が必須。
- 豪雪地帯であるため、高齢者に対する除雪の支援も今後必要。

課題に対する対応方針

- 若手中心の「農林地保全人手不足解消事業」を検討し、地域の農業活動を助ける取組を実施。

- 地域資源活用のための複合拠点施設に、直売機能を有するよう改修。
- 当該施設に農産物を等外品等関係なく販売できる直売機能（冷蔵機能付コインロッカー）を確保。
- 併せて地域特産物を活用した惣菜等の調理・販売も検討。

- 拠点施設（直売機能）への農産物集出荷と同時に移動支援策の検討。
- 高齢者住宅等の屋根雪対策を検討。

目指す方向性（将来ビジョンより）

- 建設機械を用いた農道の維持管理。
- 農業用機械を活用した農用地の維持管理。
- 動物（ヤギ）を利用した除草及び農地維持。

- 産直マルシェ等の直売会を開催し、地域産物の販売及びアピールの実施。
- 地域の伝統技術（つぐら等のわら細工、山菜等の保存技術）を継承。

- 地域内で誰もが集える小さな拠点を整備する。
- 移動・買い物支援（お出かけサポート）の実施
- 特殊技能者による、単身高齢者への生活支援の実施（雪かき、立木伐採など）。

押しポイント 中山間地域のアットホームな村。人柄の良さを生かした誰もが住みやすい村を目的に取り組む。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域住民の話し合いにより、小谷村地域の将来ビジョンを策定した。
- ・移動支援体制構築のための実証試験を実施した。

2年目（令和5年度）

- ・地域産物のPRを行うため、産直マルシェや冷蔵機能付食品ロッカーで販売を実施した。
- ・農福連携の取組を通じ、農作業の新たな働き手の試験を実施した。

3年目（令和6年度）

- ・担い手を育成し、地域をあげた農地の維持管理を実施した。
- ・地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿を話し合い、共有することができた。

農用地保全

- ・社会福祉協議会等と連携し、農用地保全における人手不足解消に向けた事業を実施。
- ⇒外部人材（協議会構成団体の東京農業大学）と連携した農用地保全活動の検証により、幅広い年代層から参加があった。



- ・農業用共同機械のリースによる生産体制整備に係る実証、社会福祉法人との連携。
- ⇒農用地保全の効率性向上を確認できた。また、社会福祉法人との農福連携により、農作業の人手不足解消につながった。



- ・大型機械をリースし、活動地域に貸与。担い手による農地維持管理を実施。
- ⇒担い手不足により、村内法人に農作業委託していたが、地域の担い手が育成でき、地域をあげての農地の維持管理に繋がった。



地域資源活用

- ・農産物直売機能及び地域特産物を活用した総菜等作成販売等の検討と実証。
- ⇒小谷村複合拠点施設に冷蔵機能付食品ロッカーを設置し、無人直売所として試験稼働。本格稼働に向け、検証を進めた。



- ・産直マルシェ等による直売会の実施や、地域産物を活用した総菜等の販売検討。
- ⇒地域産物を広くPRすることができた。また、地域産物を活用した総菜販売を通じ、販売施設の調理員と連携することができた。



- ・村内で栽培した農産物を活用し、新しい地元特産品を開発。
- ⇒現在販売している特産品の原料がほぼ村外産である中、農福連携により栽培した村内産の原料で新たな特産品を開発できた。



生活支援

- ・直売所への集荷体制にあわせた移動支援の計画及び実証。
- ⇒移動支援体制構築に向けた先進地視察を実施することで、関連部局とも連携した、借り上げバスによる移動支援を実証できた。



- ・移動、買物支援（お出かけサポート）の実施。デマンドバスに係る検討。
- ⇒集落支援員や地域包括支援センターと連携した移動・買物支援の実施を通じ、今後の定期開催に繋げることができた。



- ・地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿を地域住民で検討。
- ⇒地域の将来像を語り合いにより、地域の魅力・課題を共有できた。拠り所整備は話し合い結果も踏まえ、次年度以降に実施予定。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・農業の担い手育成と農福連携を活用した人材不足の解消。
- ・地域産物を活用した総菜等の販売。村内産の農産物を活用した特産品開発。
- ・集落支援員等と連携した移動支援、買い物支援を定期的に行う。

(農用地保全)【担い手の育成】

- ・担い手不足により農作業を村内法人に委託していたが、地域ぐるみで担い手を育成し、大型農業用機械をリースすることで地域をあげた農用地維持に取り組んだ。

【農福祉連携による人材不足解消】

- ・高齢化率が高い当村では、慢性的に農作業に係る人材不足が続いていた。今回、小谷村福祉部局等と協力することで、村内外の福祉事業所と連携が進展。作業員を派遣してもらい、人材不足の解消につながった。

(地域資源活用)【冷蔵機能付コインロッカーの導入】

- ・おすそ分け文化がある当村でも、ご近所で配り切れず余ってしまう農産物が一定数あった。そこで、小谷村複合拠点施設に冷蔵機能付コインロッカーを実証設置し、多くの方が購入できるようにした。また、小谷村複合拠点施設と連携し、農産物を活用した総菜販売も行った。

【村内産の産物を活用した特産品開発】

- ・今まで販売していた特産品（小谷漬）は、原料のほとんどを村外産としていた。今回、農福連携により栽培した村内産農産物を活用し、道の駅おたりと共同開発・試験販売することができた。

(生活支援)【集落支援員等と連携した移動支援】

- ・従前の移動支援サービス（デマンドバス等）では、利用者の意見を反映しきれない部分があった。このため、地域に密着して活動している集落支援員等と協力し、新たな移動支援（お出かけサポート）の実証を行った。結果として、利用者から定期開催の要望が多くあがったため、現在では定期的に近隣市町村へのお出かけツアーを開催している。

【地域のありたい姿の検討】

- ・誰もが気軽に寄り合える地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿や課題を語り合い、地域の中で共有した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・移動支援（お出かけツアー）の開催継続。
- ・地域ぐるみでの農地維持活動、農福連携を活用した作業人材確保の継続。
- ・地域の拠り所整備に向け事業内容の検討を実施。

(農用地保全)

- ・村内の法人に頼っていた農作業は、新たに担い手を育成することで、地域内で完結できるようになった。次年度以降も担い手を中心とした地域ぐるみでの農用地維持活動を行っていく。
- ・地域内では、建設機械を操作できる有資格者が多いため、外注が主になっている農道や農業用水路等の簡易補修を地域として行えないか検討する。

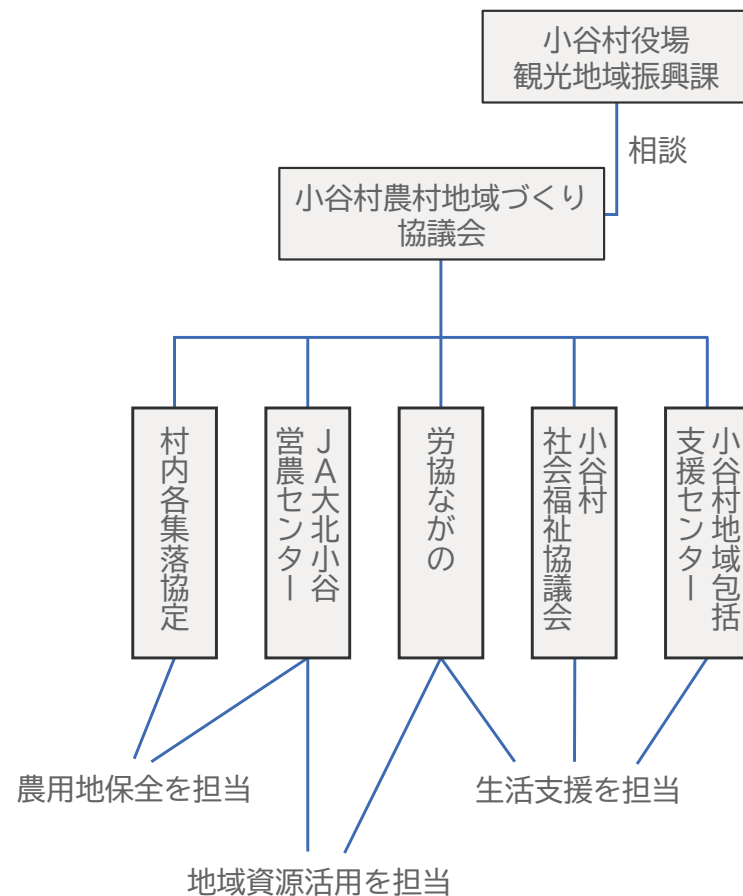
(地域資源活用)

- ・農産物の出荷先や活用方法が明確になりつつあるが、生産者が高齢化しており、出荷先までの移動手段がない場合も多い。地域で生産された産物を効率よく出荷し、生産者の収入増につながる方法を検討していきたい。
- ・冷蔵機能付コインロッカーの効率的な運用及び定期的な維持管理を実施するため、コインロッカーの運営を小谷村複合拠点施設に委託できないか、検討を進める。
- ・集落と福祉事業者と協力してもらい、村内産原材料の確保を図っていきたい。露地栽培なので、雨天時に農福連携による作業ができないことがネックである。

(生活支援)

- ・地域の語り合いでは、「村営住宅を誘致したい」「人が集まり活気あふれる場所が欲しい」との意見が多くあった。このため、小谷村建設部局に村営住宅誘致の要望をあげるとともに、地域と村営住宅入居者がどのように関わりを持つか具体案を作成・村担当部局と共有していく。
- ・3年間の活動を通じ、移動支援の受付窓口が集落支援員に移行しつつある。移動支援事業は今後も継続していく必要があるため、事業の移管について、集落支援員と協議・検討を行う。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 各集落協定では、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金・空き家対策事業・長野県元気づくり支援金・小谷村むらづくり補助金等の様々な補助事業を活用している。現状、活動資金の安定的な収入はないが、従前から小谷村役場担当部署が事務局機能を担っていたので、協議会としてもこれらの事業を活用しながら、今後も今まで通りの活動を継続していく。

【令和6年度実績】

- 空き家対策事業：28,873,753円
- 長野県元気づくり支援金：1,514,175円
- 小谷村村づくり補助金：3,700,000円

- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

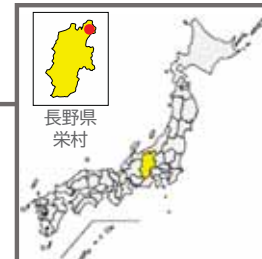
(活動拠点)

- 活動拠点は、各集落の公民館か集会所などの施設となる。

(事務局機能)

- 従前通り小谷村役場担当部署が務める。

農村RMOモデル形成支援 栄村秋山地区 秋山郷地域づくり協議会（長野県栄村）



生活支援拠点施設を中心として、農用地保全やジビエ等の地域資源を活用した特産品開発に取り組み、観光客等の賑わいを創出。一方、高齢者世帯の見守り支援等を行政や関係機関と連携して実施。

#ジビエ、#生活支援

対象地域

（事務局名）
秋山郷地域づくり協議会

（地域の範囲）
小学校区（6集落）

（土地面積（R5.4月時点））
2,580ha

（農地面積（R5.4月時点））
53ha

（世帯数（R5.4月時点））
92戸

構成員

- ・小赤沢集落協定
- ・小赤沢活性化倶楽部
- ・生活環境部会
- ・地域振興部会
- ・GO会
- ・地域おこし協力隊
- ・栄村

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農業者の高齢化による耕作放棄地の増加。
- 人手不足による農業用施設の維持管理困難。
- 獣害への対応困難による農作物への被害増加。

地域資源活用

- 都市部にとって何が魅力的な地域資源なのか未把握。
- ジビエ肉加工の検討をしているがニーズの把握ができておらず加工施設もなく活用できていない状況。

生活支援

- 戸別の生活課題の把握や効率的な支援を実行できる組織体制が未整備。
- 見守りなどの具体的な方法や必要な支援の程度が不明。

課題に対する対応方針

- 農用地利用図を作成し、地域住民や農業者と農用地の保全・活用及び農業用施設の維持について話し合いを実施。

- 農林業者や民宿経営者と地域内資源や郷土食の掘り起こしを行い、地域資源の活用の検討を実施。
- 加工施設として既存施設を活用するため、施設選定及び改修計画策定を実施。

- 社会福祉協議会及び栄村民生課と共同し、一人暮らし世帯の把握・実態調査を実施し、生活支援を行う体制づくりを検討。
- 生活支援拠点施設として既存施設を活用するため、施設選定等を実施。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 多面的機能を有する守るべき農地の維持。
- 農業生産、農産物加工製造を行い、地域内における働き口の創出を図る。
- 耕作放棄地の増加を抑制。
- 田畑の鳥獣害軽減を図る。

- ソバなどの地域資源を活用し、特産品の開発・販売を行い、若者定着のための働き口を創出するとともに、関係交流人口の増加を図る。
- ジビエ活用の販売先を検討し、地域内循環を目指す。

- 住民ニーズに対応した持続可能な事業となるよう、効果的な生活支援体制を構築。
- 既存施設を生活支援の拠点施設として試行的に活用し、住民が助け合い、安心して暮らせる地域づくりを行う。

押しポイント

苗場山、鳥甲山、佐武流山に囲まれた地域。日本の秘境100選に選ばれた地域で、毎年多くの登山客、観光客が訪れる。同地域内には、日帰り温泉施設、旅館、民宿、キャンプ場などが立ち並んでいる。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・全世帯を対象に、地域課題や事業案に関するアンケートを実施。ビジョンの作成につなげた。また、空き家を活用したジビエ加工施設などの一部事業にも着手できた。

2年目（令和5年度）

- ・ビジョン等に基づき、取組内容別に班分けを行い、相互に連携しながら事業を実施できた。ジビエ加工施設の改修も完了し、ジビエ活用の第一歩を踏み出すことができた。

3年目（令和6年度）

- ・ビジョン等に基づき、各班で相互に連携しつつ活動を推進した。これまで意見収集が困難だった若者世代の話し合いも実施し、令和7年度以降の活動継続に向け前進した。

農用地保全

- ・地図を基に、農用地の保全・活用及び農業用施設の維持等について話し合いを実施。
- ⇒農用地等利用図の素案が作成された。これを基に、今後は農用地保全や遊休農用地における畑作物の生産活動等を検討する。



- ・前年作成した地図を基に、農用地の維持、保全活動や見直し作業等を実施。
- ⇒農用地の耕作維持や遊休農地等における畑作物（ソバ）の生産活動を実施できた。また、地図の見直しも行うことができた。



- ・見直した地図を基に、農用地保全及び遊休農地等での畑作物の生産活動を実施。
- ⇒遊休農地等を活用し、ソバの生産活動を継続。話し合いをもとに鳥獣被害にあわない作物を検討し、クワイモの栽培ができた。



地域資源活用

- ・地域資源の掘り出し作業、特産品等の販売に向けた検討の実施。また、ジビエ加工施設改修工事を一部実施。
- ⇒秋山地域独自の商品化に向けて、具体的な地域資源がリストアップされた。



- ・ジビエ加工施設改修と、ジビエ肉の販売に向けた検討。ジビエ以外の地域資源の発掘。
- ⇒ジビエ加工施設が完成し、ジビエ肉販売のため商品規格を決定できた。ソバの活用にも着目し、ソバ打ち講習会開催に繋がった。



- ・商品化、販売等に向けた実証に移す特産品の絞り込み及び販路の選定。
- ⇒昨年度の活動に加え、クワイモの商品化（チップス製造）及びジビエ肉のパッケージができた。販路についても検討が進んだ。



生活支援

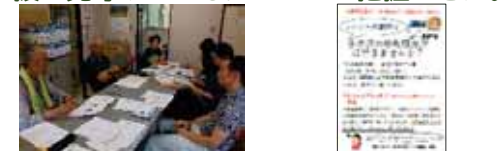
- ・高齢者見守り支援に向けた検討や、一人暮らし世帯等へのアンケート調査などを実施。
- ⇒一人暮らし世帯の家族状況や生活環境等を把握できた。今後は関係機関と連携し、生活支援に係る持続可能な体制構築を図る。



- ・関係機関との連携による組織体制づくりや拠点施設に関する検討、情報収集の実施。
- ⇒協議会と生きがいセンター等が連携する方向で一致。施設を選定し、見守りや買い物支援を含めた交流の場づくりに着手できた。



- ・生活支援に関する拠点施設の利活用、自家用有償運送（山タク）を活用した見守り。
- ⇒地元スーパーの移動販売所への自家用有償運送を利用した送迎を試行し、買い物支援・見守りとともにニーズを把握できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全10回の話し合いを通じ、R4.12月に全体の将来ビジョン、R5.3月に各活動個別の将来ビジョンを作成した。
- ・R6.3月に特産品のソバ、ジビエを活用した試食会を開催し、併せて地域内の交流や将来のことを皆で話すイベントを実施した。

(農用地保全)**【農地利用の検討】**

- ・農用地等利用図を作成。担い手の減少も鑑み「現状維持」をベースとして活用を検討を行った。

【遊休農地等の活用】

- ・遊休農地等を活用し、R5より秋山地区のかつての特産品であるソバの栽培を開始。秋山地区の伝統的なソバ種の搜索も行った。
- ・畑作の鳥獣被害が深刻なため、鳥獣被害にあわない作物「クワイモ」を選定し、R6より栽培を開始。クワイモは伝統的に栽培されていた経過もあり、特産品開発にもつなげられる。鳥獣被害にあわず、育成も好調だった。

(地域資源活用)**【マタギ文化・ジビエの活用】**

- ・秋山郷のマタギ文化の継承も見据え、空き倉庫をジビエの加工施設として改修した。R6.3月より稼働を開始。

【特産品を使った商品開発】

- ・栽培したソバを活用してR5・R6とソバ打ち講習会を実施。秋山地区で伝統的に作られていた「オヤマボクチ」と「ふのり」を使用したソバを再興し、ソバの規格をそろえていくことを考えている。
- ・栽培したクワイモを活用し、R6よりクワイモチップスを作成。販売の検討をしている。

(生活支援)**【組織体制づくり】**

- ・「高齢者が住み続けるために（中略）住民が助け合い、安心して暮らせる地域づくりを行う」という生活支援のビジョンを作成した。
- ・役場や、介護保険サービス事業者との打ち合わせ、住民へのアンケートを実施し、現状把握を行った。

【買い物支援】

- ・買い物に行きたいというニーズはあるが、移動販売の来訪や生協など買い物をする機会はあるという実態を踏まえ、地元スーパーの移動販売に合わせ自家用有償運送（山タク）の運行を試行的に行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧来の区長組織と、RMOの両方の役割を持つ組織として運営を行い、若者や女性の意見を多く取り入れるための在り方について検討を継続。
- ・今後の活動の継続に向け、ソバ、ジビエを活用した試食会のような地域が一体となったイベントを検討し実施、関係人口の創出にもつなげていく。

(農用地保全)**【農地利用】**

- ・農用地等利用図を基にし、今後も「現状維持」を基本とした農地利用を行っていく。地域資源活用の活動と合わせ担い手の増加も検討を行う。

【遊休農地等の活用】

- ・ソバ、クワイモの栽培を継続し、下記地域資源活用の活動の「特産品を使った商品開発」と合わせ、生産量の増加につなげていく。
- ・紫黒米等活用の可能性がある伝統的な栽培品種を選定し、さらなる遊休農地の活用につなげていく。

(地域資源活用)**【マタギ文化・ジビエの活用】**

- ・販路を開拓するとともに、協議会所有の加工施設を活用して精肉技術・加工技術を向上させ、ジビエ肉の活用の幅を広げていく。
- ・ジビエを活用したイベントの開催など、マタギ文化を秋山郷の活性化、関係人口の増加にもつなげられるよう活動を実施していく。

【特産品を使った商品開発】

- ・ソバ屋を開業したいと考えている方もいるため、応援するとともに活用について地域皆で考えていく。
- ・クワイモや他の販売できる商品について販路の拡大に努める。

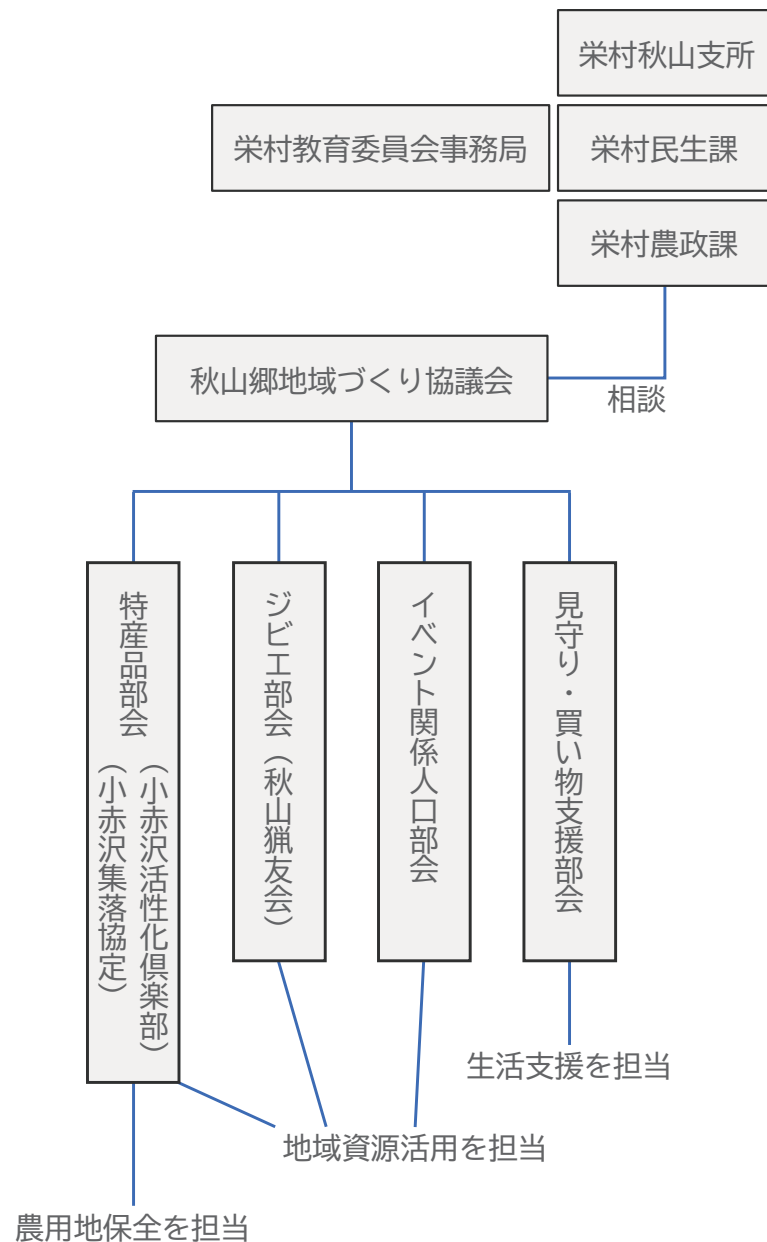
(生活支援)**【組織体制づくり】**

- ・今後も役場や介護保険サービス事業者と連携し、高齢者のニーズ把握に努めるとともに、現状に沿った支援が行えるように検討をしていく。

【買い物支援】

- ・R6に実施した地元スーパーの移動販売所への自家用有償運送（山タク）を利用した送迎の試行的取り組みの結果を踏まえ、役場と買い物支援に関する協議を行い、R7年度以降の活動を検討していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・協議会として各区より集めている活動資金により、事務的消耗品の購入や話し合いを行う。
- ・当地域には、新たに1名の地域おこし協力隊が来る予定なので、協力隊の活動費を協議会の活動に当てられないか、活動内容も含め、協力隊と一緒に検討を進めていく。
- ・農業やジビエによる収益の一部も活用していく予定。ただジビエ（シカ）に関しては、当地域では年間40頭程度しか捕れないため、食用だけでなく革製品の開発など、幅広い利用を検討する必要があるところ。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会組織の運営に関する直接的な活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・栄村役場秋山支所を協議会全体の活動拠点としていく考え。
- ・他、各活動に関し、生活支援やジビエ等各団体で拠点施設を持つという事もありうると考え、試行的な施設活用の検討も行っている。協議会としての活動は継続するが、秋山郷全体の人口が少なく活動拠点そのものの必要性も議論に上がっており、今後の継続的な課題としたい。

(事務局機能)

- ・地域おこし協力隊を活用し、事務局機能を継続させる。協力隊の活用は担い手の増加も見込んでおり、複数人の活用を目標として、協議会自体の活動の安定的な継続を狙う。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援及び活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 上北谷地区 かみきた地域むらづくり協議会（新潟県見附市）



持続可能な農村地域を目指し、農地の保全と併せて、地域特産農産物の生産・販売量拡大による収益で生活支援サービスの継続・向上に取り組む。

#農用地保全ビジョン、#農用地保全行動計画、#園芸作物、#農業者所得の向上、#暮らしやすい地域

対象地域

（事務局名）
かみきた地域むらづくり協議会

（地域の範囲）
旧市町村（8集落）

（土地面積（R4.4月時点））
1,498ha

（農地面積（R4.4月時点））
272ha

（世帯数（R4.4月時点））
474戸

構成員

- ・上北谷地域コミュニティ
- ・上北谷区長会
- ・合同会社いち会
- ・中山間地域担い手協議会
- ・上北谷物語
- ・見附市広域協定
- ・地域住民

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化による離農者が増加しており、遊休農地を含む地域の農地保全に向けた持続的な体制構築が課題。

地域資源活用

- 市内有数の園芸野菜（さつまいも、ぶどう等）の産地であり、おいしい米の産地としても知られているが、高齢化や後継者不在により生産困難な農地が増加することが予想される。

生活支援

- バス路線廃止による市街地までのアクセスの利便性低下。
- 移動困難者、高齢者一人暮らし世帯のサポート体制が課題。

課題に対する対応方針

- 持続可能な将来ビジョン及び行動計画の策定。
- 農業を維持するための共同活動については、交付金事業を活用し、地域外の住民が活動に参加する仕組みをつくり、農業者の負担軽減を図る。

- 販路や販売方法について地域の農業者の収入を増やすための将来ビジョン及び行動計画の策定。
- 園芸農家の今後の生産に関する意向調査の実施。
- 所得確保や地域PRIにつながる販売方法の試行を実施。

- 子供から高齢者までが暮らしやすいと感じる地域にするための将来ビジョン及び行動計画の策定。
- 高齢者等への生活支援の体制づくり。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 安定した農用地の保全のため、①担い手の育成 ②担い手への市集約化 ③機械活用による省力化 ④農作業用機械の効率化を推進する。

- SNSを活用した地域資源のPRの実施。
- 地域住民交流も兼ね備えた直売所の開設。
- 首都圏での農産物直売活動や農業体験交流イベントの実施。

- 高齢者世帯や1人暮らし世帯の見守り活動の実施。
- 直売所開設を通じた買い物支援の実施。

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

押しポイント 農産物販売の収益を活かして、生活支援サービスの展開を目指す。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域の現状や課題を把握・整理することができ、その内容を反映させて、地域ビジョンを策定したことにより、持続可能な農村地域づくりの方向性を地域で共有することができた。

2年目（令和5年度）

- ・地域農業の課題と対応策の共有により、地域や地域農産物の魅力・価値を把握した。
- ・高齢者特有の困りごとや、地域住民の地域に対する意識等を確認することができた。

3年目（令和6年度）

- ・事業の実施により、地域の魅力を地域内で共有し、地域外に発信することができた。
- ・高齢者支援においては、高いニーズと継続に必要な事項等について確認できた。

農用地保全

- ・全農家へのアンケート調査の実施。
 - ・農地情報図の作成。
- ⇒農家の現状を把握し、課題を整理することができた。また、遊休農地の見える化が進んだ。



- ・農地集積プランや土地利用マップ、「上北谷土地利用計画」の策定。
 - ・農作業省力化に向けた実証事業の実施。
- ⇒プラン等の検討・策定、省力化実証を通じ、地区の持続的な農業従事体制が構築された。



- ・人手不足解消の解消に向けた外部人材活用の実証。
- ⇒一般市民から維持管理作業（草刈り）に参加してもらうことで農家負担が軽減された。



地域資源活用

- ・新潟大学の学生と連携した現地調査（環境・歴史文化資源・郷土料理、農産物の生産状況等）の実施。
- ⇒発掘した地域資源を地域ビジョンへ反映させることで、内容の共有が図られた。



- ・園芸生産物（さつまいも、ぶどう等）の生産及び販売計画の策定。交流事業等の実施。
- ⇒地区や地区農産物の魅力を再確認できた。また、農産物のニーズをもとに計画策定することで、園芸の生産体制が構築された。

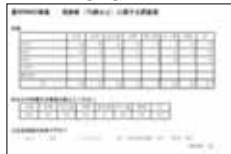


- ・地域の魅力を発信するPR動画の製作。地場農産物即売会を中心とした交流会の実施。
- ⇒PR動画は地区の試写会で高評価を得られ、YouTubeでの発信を開始した。交流会では地元農産物の魅力を伝えることができた。



生活支援

- ・主に学生及び高齢者の交通や困りごと、児童施設に対する要望調査の実施。
 - ・生活支援に向けた、学生、高齢者、一人暮らし世帯のリスト化。
- ⇒属性ごとの意識や困りごとを把握できた。



- ・食事提供サービス事業の実施、地域サービス事業計画の策定。
- ⇒地区農産物も活用した弁当配布により、支援ニーズを把握できた。全世帯アンケートにより、地域サービスの方向性が定まった。



- ・高齢者見守り活動を兼ねた食事提供サービスの実施。
- ⇒弁当配付を通じ、対面での困りごとの把握や健康確認が実施され、ほぼ全ての対象者からサービスの継続を望む声が確認された。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

（全体的な観点から）

- ・地区住民の生活支援や遊休農地に関する調査、課題整理を実施。R5.2月に地域ビジョンを策定。首都圏住民や地区住民との交流や情報発信、ドローンや非農業者の協力を得て農作業の効率化の実証を行った。また、地域農産物を活用した「かみきた弁当」を通じた高齢者見守り活動を実施した。

（農用地保全）

【農地集約化】

- ・農地活用調査や農業者との話し合いを行い、農業の将来に向けた課題と情報共有が図られ、3年後を目途とした農地利用計画を策定した。

【農作業の省力化、維持管理の負担軽減】

- ・負担となっている水稲防除作業について、ドローンを活用した作業を実証し、農作業の省力化の意識を高めることができた。
- ・地区外の一般市民参加による草刈作業を行い、農業者の大きな負担軽減につながったが、参加人数確保が困難であったことから、参加してもらう作業の組み立て等、募集内容の見直しが課題として残った。

（地域資源活用）

【地域資源のPR】

- ・地域動画の制作や交流会の実施により地域の魅力や農産物の品質の良さ、消費者ニーズ等を確認することができた。また、地域資源PRを新潟大学の学生と連携して行い、若者の観点から今後の生産・販売戦略におけるSNSの活用やブランドづくり等についてヒントを得ることができた。

【園芸作物の生産拡大】

- ・さつまいもやぶどうなどの適正作物と生産場所の集約化による産地化等について計画策定を行ったが、後継者確保が大きな課題である。
- ・交流会や「かみきた弁当」の取組を通じて園芸作物のPRに取り組んできた。

（生活支援）

【支援ニーズの把握・課題の共有】

- ・高齢者世帯、子育て世帯、一般世帯への調査でそれぞれの課題や支援ニーズの把握・結果の情報共有を行い、生活弱者である高齢者支援を優先して取り組んだ。

【高齢者世帯支援】

- ・「かみきた弁当」の配付を通じた見守り活動を行い、高齢者世帯特有の買い物等外出の手段や人と繋がる機会の喪失等の課題と支援の重要性を確認した。

今後の展開方向・課題

（全体的な観点から）

- ・より魅力のある持続可能な地域となるよう活動内容を協議会で検討し、行政等の協力を得ながら、取り組んでいく。また、財源確保が一番の課題であるが、地域資源を活用した関係人口の増加につながる活動に取り組み、収益を得ることで、課題解決につなげていく。

（農用地保全）

- ・定期的に農地利用の検討会を実施し、生産場所のゾーニングや遊休農地の対策、機械の共同利用等、より具体的な内容について検討を進める。
- ・地域ぐるみでドローンオペレーターを育成・確保し、地域全体として農作業の省力化に取り組み、高齢農業者であっても持続可能な農業を推進する。
- ・多くの地域外住民に地域の維持管理活動への参加を促すため、日本型直接支払制度との連携や農産物の提供等、活動に付加価値をつけた募集により、引き続き取組を継続する。

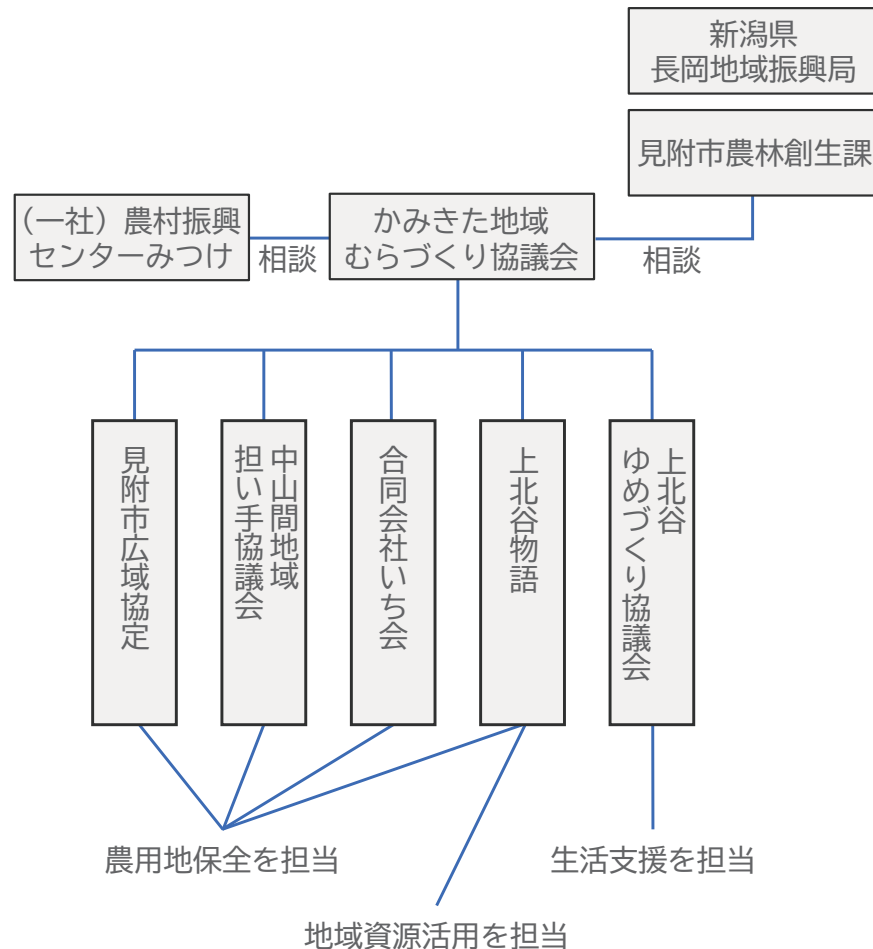
（地域資源活用）

- ・地域の園芸品目の中で特に後継者不足に悩むぶどうについて、SNSで情報発信し、担い手確保を図る。
- ・さつまいもの生産団体である「上北物語」に対して、繁忙期を中心に地域全体で支援し、販売力強化のために、新たにSNSの活用に取り組む。
- ・地域資源を通じた地域のPRに取り組むため、新たに園芸作物の販売農家を増やし、他団体の協力も得ながら地域内の全ての世代、地域外の住民との交流を促進し、R6年度に実施した「農産物の販売を通じた地域交流会」をさらに発展させる。

（生活支援）

- ・「かみきた弁当」の配付を通じた見守り活動は、アンケートや聞き取り等により、高齢者世帯から継続のニーズを把握できたので、地域住民による弁当製造の取組を継続するため、地元料理店とのタイアップ、受益者からの負担金徴収、他事業の活用や地域・団体からの支援、B品など未利用食材の活用等により事業を継続する。
- ・資金や材料調達方法が確立するまでの間、ボランティアによる見守り活動を継続していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・活動資金は、市民活動支援補助金（まちづくり活動や文化活動など、市民の自発的で公益的な活動に対する市単独補助であり、メニューに応じて5～15万円/年を支援）とする。
- ・また、農産物の直売等の実施による手数料収益、地域資源を活用したサブスクリプション（定期的な農産物の提供や農業体験など）の収益の一部も活動費として活用する。
- ・その他、当協議会が実施する地域づくりの活動に賛同いただける地域内外の企業・個人からの寄付金を募集するとともに、生活支援事業（資格・免許を有する企業・事業所との連携により事業化）の実施による収益を、活動資金として確保する。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・地域資源を活用した活動が中心となってくるため、協議会の構成員である農産物の生産法人「合同会社いち会の施設」を拠点に活動を展開する。
- ・既に様々な地域活動に取り組む「上北谷ゆめづくり協議会」のふるさとセンターとも連携を図りながら幅広く地域住民に対応するため、見附市まちづくり課の理解や承認を得ていく。

(事務局機能)

- ・財源確保等の理由により、事務局員を確保することは難しいため、活動拠点である合同会社いち会や上北谷ゆめづくり協議会と連携を図りながら事務局機能を維持する。
- ・またこれまでの事業遂行に大きな役割を果たしてきた(一社)農村振興センターにも協力を仰ぎ、他事業の活用等については同センターから支援をもらう。
- ・行政側（見附市農林創生課・まちづくり課）に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 釜ヶ渚地区 釜ヶ渚みらい協議会（富山県立山町）



新規就農者の受け入れや育成を進め、移住者の増加 → 再生農地拡大 → 地域資源の生産量拡大の好循環を作り上げ、地域を元気に！

#新規就農者、#遊休農地の活用、#地域資源の販売、#農泊、#農地利活用調査

対象地域

（事務局名）
釜ヶ渚みらい協議会事務局

（地域の範囲）
小学校区（8集落）

（土地面積（R7.4月時点））
824ha

（農地面積（R7.4月時点））
465ha

（世帯数（R7.4月時点））
628戸

構成員

- ・釜ヶ渚地区自治振興会
- ・釜ヶ渚公民館
- ・農業委員
- ・最適土地利用推進員
- ・釜ヶ渚地区青年団
- ・地域おこし協力隊
- ・横山ファーム
- ・白雪農園
- ・社会福祉協議会釜ヶ渚支部
- ・立山グリーンパーク吉峰
- ・協議会を支援する団体・個人

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・農村プロデューサー養成講座
- ・最適土地利用総合対策
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 基盤整備されていない農地が地区中心部に広がっている。
- 農業の担い手の減少により耕作放棄地が増加している。

地域資源活用

- 地域資源が把握できていない。
- 来訪者に対して地域資源を提供する場がない。
- 来訪者と地域住民が交流できる場がない。

生活支援

- 各集落を結ぶ公共交通機関がない。
- 生活用品を販売する店舗がない。
- 地域住民が気軽に交流できる場がない。
- 平成7年から25年間で高齢化率が17.9%上昇している。
(H7:20.2% → R2:38.1%)

課題に対する対応方針

- 遊休農地の再生・利活用（コミュニティガーデン・農業体験・市民農園）。
- 新規就農者の育成（立山農学校）。
- 農地を管理し、就農者受け入れを行う農業法人の設立。

- 地域の交流拠点施設の運営（釜カフェ・農産物販売・交流イベント）。
- 新たな地域資源作物の生産実証。
- 地場農産物の加工品試作。
- 農泊事業の実証・連携強化。

- 交流拠点施設でのイベント開催（健康体操・子ども体験教室・地域マルシェ）。
- ICT活用による高齢者支援。
- 里山の自然・暮らしを活かした子育て教室（里のようちえん）。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域の農地を適切に保全・利用していく方法を模索し、実践する。
- 将来的な担い手の育成に向けた体制を整える。

- 農産物・自然・文化等の地域資源を活かして、産業づくり(体験・商品化)や魅力づくり(来訪・移住)のアイデアを実証し、持続した地域の活性化を目指す。

- 地域で安心して生活ができる環境づくりに向けて、暮らしのサポートや支え合う地域づくりに取り組む。

押しポイント 若い世代を主体として多様な構成員が連携し、新規就農者を農地再生のキーパーソンに！



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域の多様な構成員により協議会を結成し、住民アンケートやワークショップを通じて、結束して地域の課題に取り組む意識が醸成された。

2年目（令和5年度）

- ・地域の将来ビジョンに基づき、様々な実践者・アイデアによる、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証に取り組んだ。

3年目（令和6年度）

- ・将来ビジョンの実現に向けて、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証事業に取り組むとともに、継続的な運営のため実施体制の充実・強化に取り組んだ。

農用地保全

- ・農地利活用調査の実施。
 - ・新規就農者育成及び農地保全を目的とする農業法人の設立に向けた体制の検討。
- ⇒農用地の保全活用に向けた取組内容・方針を共有し、実施体制が構築された。



- ・農地保全の様々なアイデア（コミュニティガーデン・農学校・市民農園など）の実証、新規就農者の育成、農業法人の検討・準備。
- ⇒遊休農地の保全活用が拡大するとともに、農業にふれあい・関心を持つ人口が増加。



- ・コミュニティガーデンや農学校、市民農園の取組を通じた新規就農者の支援・育成体制づくり。
- ⇒新たな参加や繋がりが拡大し、遊休農地を活かして新規就農者への支援体制ができた。



地域資源活用

- ・地域資源調査に伴う、活用可能な地域資源のメニュー化。
- ⇒地域資源を活かした取組と新たな地域資源作物の栽培に関する活動計画の策定により、地域の強みを再認識・共有できた。



- ・交流拠点施設で農村カフェ・地域交流イベントを実施、新たな特産物の栽培試験とランチメニュー開発、農家民泊の環境づくり。
- ⇒農村の地域資源・魅力を活かした実証取組により、地域内外の交流人口が拡大した。



- ・交流拠点施設で農村カフェ運営、地域交流イベントの実施、サツマイモ甘酒など地場農産物の加工開発、農家民泊の体制強化。
- ⇒地域の資源や魅力を活かし、交流拡大とともに活動継続のため運営力を強化した。



生活支援

- ・生活支援調査に伴う、求められる生活支援の内容把握（移動販売ニーズ等）。
- ⇒生活支援にかかる地域の課題・ニーズを把握するとともに、地域福祉に携わる組織等との連携体制を整えた。



- ・交流拠点施設で体操教室や福祉行事を実施、里山の自然を活かした子育て教室（里のようちえん）、ICT活用による生活支援検討。
- ⇒暮らしやすい地域づくり、魅力ある子育て環境づくりのための活動体制ができた。



- ・交流拠点施設での農産物販売や福祉イベント実施、里のようちえんの運営体制づくり、ICTによる高齢者見守りサポートの実証。
- ⇒生活し続けられる地域づくり・魅力ある子育て環境づくりの運営体制が強化できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全4回のワークショップを通じてR5.2月に将来ビジョン完成、地域へ共有。
- ・R5.4月から、様々な実践者・アイデアにより各実証に取り組むとともに、継続的な運営のために実施体制の充実・強化に取り組んだ。

(農用地保全)

【コミュニティガーデン】

- ・鉄道路線沿いの小區画な遊休農地において、住民等が交流しながら農作業を楽しむコミュニティガーデン・市民農園を開設した。住民に加え地域外(民間企業や市民団体)からも農作業イベントや農園管理に参加している。

【立山農学校】

- ・遊休農地において自然栽培米を学び実践する「立山農学校」を開催。地域内外から参加者を募り、田植え・稲刈り・学習交流会など通じて自然栽培の米づくりを体験するとともに、新たに農業に取り組みたい方を育成・支援している。

(地域資源活用)

【農村カフェ「釜カフェ薬膳やわやわや」】

- ・旧農協倉庫を活用してR5.8月に交流拠点施設「釜ノ蔵」を立ち上げるとともに、施設内で元地域おこし協力隊員が農村カフェをオープンした。地場農産物を活用したランチ等を提供し、新たな地域交流の場となっている。

【地場農産物の加工品開発】

- ・吉乃友酒造の協力のもと、コミュニティガーデンで栽培したサツマイモを用いた甘酒「農アル」を開発。試験販売及びふるさと納税返礼品に活用。

【農泊実践】

- ・古民家等を活かし、農村の暮らしや農作業を体験できる農泊受入を開始。

(生活支援)

【ICTを活用した見守りと生活サポート】

- ・高齢者宅とのコミュニケーションツールとしてマゴコロボタンを活用し、地域との繋がり創出・生活サポートのための実証を実施。

【福祉イベントの開催】

- ・交流拠点施設において、健康教室・ふれあい食堂・サロン等を開催し、地域において高齢者や多世代の集いの場を創出した。

【自然を活かした子育て教室(里のようちえん)】

- ・里山における自然や暮らしをテーマとした親子体験教室を定期的に開催し、地域内外の親子が参加している。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農村地域づくりの継続のため、定期的なミーティングで地域の話し合いを継続するとともに、多様な団体・組織等との繋がりを広めていく。
- ・地域協議会の運営強化のため、地域資源を活かして地域の収益性を高める。

(農用地保全)

- ・コミュニティガーデンを通じた地域交流や協力関係を拡大し、農地の活用管理にかかる人材を確保していくとともに、地域農業に携わる住民意識を高めていく。
- ・新規就農にあたって農地確保や機械設備の投資などのハードルがあることから、農地管理や農業機械の共同化等により、新たに農業を実践しやすい環境づくりを進め、就農者の育成・支援の受け入れ体制を強化する。

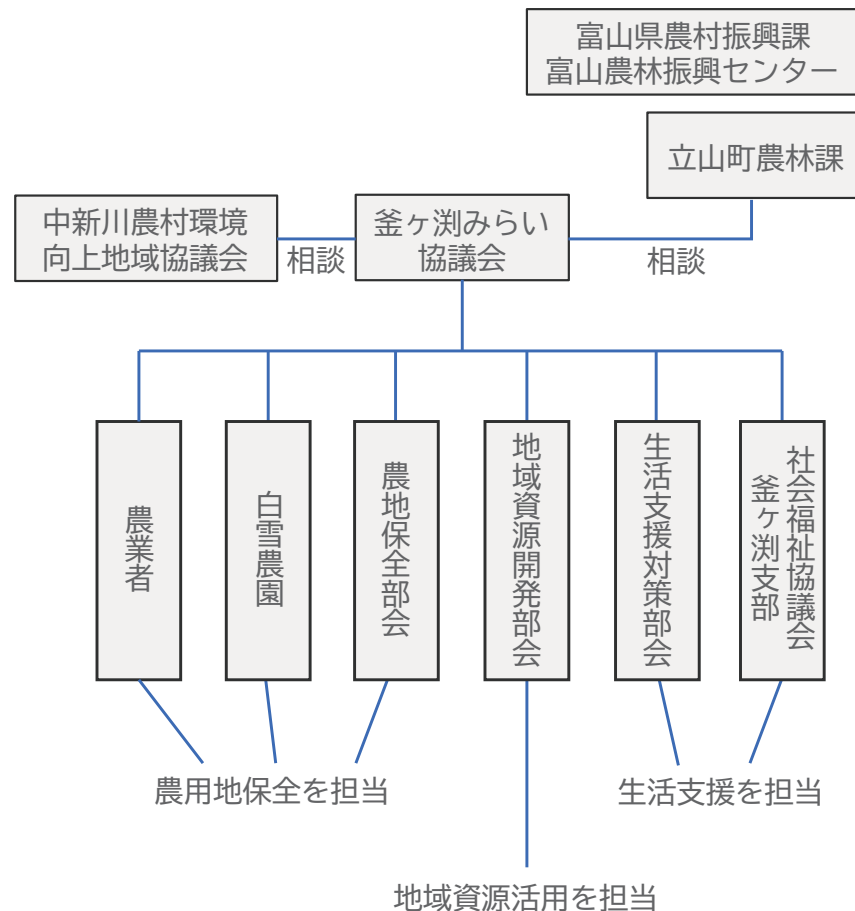
(地域資源活用)

- ・交流拠点施設&釜カフェの運営を継続するとともに、地域交流イベントを定期的に開催し、地域内外から人が集まる拠点として更なる交流の拡大を目指す。
- ・地域の核となる農作物を活用し、遊休農地等の解消と地域の収益化に繋げていくため、サツマイモ等の農作物の販路確保や加工品開発に取り組み、地域の生産・流通量を拡大していく。
- ・農泊受入を推進するため、地域内の体験内容の連携を強化し、地域を知って関わりを深めながら滞在できる農泊地域づくりを進める。

(生活支援)

- ・高齢者と地域とのコミュニケーションを広め、健康教室やふれあいサロンなどへの参加を増やし健康長寿を目指すとともに、地域で生活を継続するため、庭の除草や除雪など生活の困り事の支援サービスを検討する。
- ・継続して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、地区社会福祉協議会を中心に多様な団体・組織等が関わり、生活をサポートできる体制を強化していくとともに、地域の多世代交流を深めながら、高齢者等が地域に関わり・参加できる機会づくりを進める。
- ・里のようちえんを継続的に開催し、里山の魅力を活かして、子育て世代と地域との繋がりを深めていく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・農泊の取組や農業体験イベント、地場農作物の直売、サツマイモ甘酒など加工品の販売等からの収益を活用し、協議会の運営を継続する。また、取組の規模拡大を進めつつ、新たな分野へのチャレンジを検討する際は、適宜行政と相談しながら、補助金を活用する等していきたい。

・なお、現時点において、多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

・令和5年8月に、使われなくなった農協倉庫（安価にて賃貸）を住民の手で改装し、地域の交流拠点施設「釜ノ蔵」をオープンした。テーブル等の家具やその他備品等については、地域で使われなくなったもの等を持ち寄ったほか、のれんや館内の飾りつけ等は住民で手作りした。

・「釜ノ蔵」を地域内外の人々が交流する拠点とするため、地域交流イベント（納涼祭や鍋まつり、体操教室等）の開催や農産物の直売を行っているほか、農村カフェ「釜カフェ薬膳やわやわや」が併設されており、地域で採れた新鮮な農産物を使った薬膳カレーや釜めし御膳、スイーツを提供している。地域住民等がいつでも気軽に立ち寄り、語り合えるスペースとして運営している。

(事務局機能)

・プロジェクトごとに、リーダーが中心となって賛同するメンバーと共に、活動内容や予算を決める「プロジェクトリーダー制」を採用し、移住者や地域おこし協力隊員をはじめとした多様な人材が活躍しやすい組織づくりを行った。取組の実行にあたっては、各部会で取組を進めつつ、活動状況を協議会の場において構成員全体へ共有し、地域住民にも周知や協力募集を行った。

・今後は、さらにより多くの住民の参加によって取組を拡大するとともに、運営体制を確立していきたい。

・行政側に対しては、地域運営に対する支援として、活動方法に係る相談や補助金の検討のほか、地域と取組を連携できる団体や事業者等の紹介など、地域の活動に必要なノウハウやネットワークづくりへの協力をお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 能登島地区 能登島地域づくり協議会（石川県七尾市）



農地の圃場整備実施を推進するとともに、今後の農業を担う組織を設立する。農用地保全、地域資源活用、生活支援それぞれの分野で事業化し、雇用の創出・事業の推進・収益の拡大を目指す。

#特定地域づくり事業協同組合、#地域資源体験プログラム、#環境教育、#コミュニティバス

対象地域

（事務局名）
能登島地域づくり協議会

（地域の範囲）
旧市町村（20集落）

（土地面積（R4.6月時点））
4,678ha

（農地面積（R4.6月時点））
614ha

（世帯数（R5.10月末時点））
988戸

構成員

- ・能登島町会連合会
- ・能登島民生児童委員協議会
- ・能登わかば農協

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 年々水田耕作の継続が困難となっており、一定の耕作者に負担が偏る傾向。
- 震災により農地や水利施設が被害を受け、まずは営農再開に必要な農業基盤の復旧が急務。

地域資源活用

- 高齢化による民宿の減少、コロナ禍での人流の抑制による観光業の低迷。
- 震災の被害から道路等生活インフラが復旧した後、観光の復興を見据えて、新たな観光需要に対応した方策を検討する必要がある。

生活支援

- 地理的条件のため七尾市中心部からのサービスが適用できない場合もあり、今後増加する運転免許返納の影響が深刻化の可能性。

課題に対する対応方針

- 個人での対応には限界があり、これまでとは違った農業経営の枠組みを目指した取組の実施。
- ワークショップの実施。
- 機械共有及び新技術導入に向けた検討会の開催。

- 従来の宿泊客やゴルフ客とは異なる層にアプローチして、食にまつわる体験を中心とした新たなメニューを定着させる。
- 広報や情報発信も注力。

- 公共交通（路線バス）の維持継続。
- 生活そのものを支えるための情報共有の在り方や福祉活動の補填などを見直していく。

目指す方向性（将来ビジョンより）

- 島の恵みを味わい続ける田んぼの維持・里山里海の保全。
- 営農継続に向けた関係者の合意形成や担い手確保の取組が必要。

- 島の暮らしを自慢する島の内外に向けた発信や体験機会の創出。
- 地域製品の販売が可能な組織体制の設立。

- 島の絆を深める共に支えあう安心な暮らしを実現。
- 震災によって自宅を離れて生活している方が増えたため、元々のコミュニティとの関りを維持していく取り組みを進める。

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

推しポイント 移住促進と仕事の創出を重視し、特定地域づくり事業協同組合の設立も検討。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・生活基盤の農業と観光、生活インフラとして重要な公共交通は、大きな課題。今回、取組の糸口を探ることができたと同時に、高齢化による事業機会消失の深刻さが見えてきた。

2年目（令和5年度）

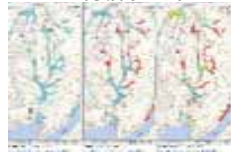
- ・農業と観光を主とする産業の継続・向上には、需要を作り出すアプローチが最善策であると判断。そのエッセンスを、各取組内容にも反映させた。

3年目（令和6年度）

- ・震災により取組のさらなる加速化が求められる中、より実効性と継続性の高い事業に注力して実施。生産現場と連携した販路拡大や公共交通の実装に向けた実証を行った。

農用地保全

- ・能登島全域の農用地を対象とした耕作及び経営計画の策定、圃場整備促進に向けた取り組み等。
- ⇒農家の実態調査結果をGISで見える化し、現状分析した。また、米市場の勉強会を実施し、高付加価値化に向けての議論を深めた。



- ・ほ場整備に向けた調整、農業機械の共有と新技術の実証、気象センサーの設置等。
- ⇒耕作の効率化に向けた取り組みを進めることが出来た。また、営農組織設立への勉強会も実施し、意識の共有を図れた。



- ・震災による影響を踏まえた営農計画及び販売計画の策定、気象センサーの設置によるデータ収集。
- ⇒各生産単位での今後の計画策定に向け、現状調査や共通ルールの策定を行った。



地域資源活用

- ・体験プログラムのブラッシュアップと販路拡大及び安定化に向けた検討、水産資源を活用した地域特産品の充実等。
- ⇒魚を深堀りするプログラムを実施し、結果をフリーペーパーで紹介・周知できた。



- ・環境教育プログラムの充実と地域内外の子供たちに対する提供を通じた移住促進。
- ・地域特産品の充実と加工所の運営支援。
- ⇒魚を深堀りするプログラムの継続実施により、リピーター獲得に繋げることができた。



- ・料理人を対象とした水産物資源活用プログラムの実施。米の販路拡大のため首都圏への販売や都市部での出向販売を実施。
- ⇒米と水産資源を活用した新メニューの開発も行い、今後の販売戦略の糸口を掴めた。



生活支援

- ・通院や買い物に不可欠な公共交通機関（路線バス）維持に向けた検証。
- ⇒小型車両でのデマンド交通実証実験を行い、住民のニーズを満たしつつも持続性の高い交通の在り方を検討した。



- ・能登島交通やトヨタコネクティッドと連携した検討調査、デマンド型混載交通の実証。
- ⇒デマンド交通の継続実施により、外出機会の創出も含め利用促進を図れた。次年度は、路線バスを休止しての長期実証に取り組む。



- ・デマンド型混在交通の実証を通じ、新たな交通手段導入に向けた運営システムの検討。
- ⇒4か月間に及ぶ実証により、導入したシステムの検証および路線バスの完全な代替としての可能性を明確にすることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・農地を基本とした当該地域において、高齢化によりその基本が脆弱化しており、何とかその継続性を高めるために本事業を活用することができた。即効性のある対策ばかりではないが、可能性と課題の双方が明確になり方向性が定まったと言える。

(農用地保全)

- ・当初は新体制を設立して耕作者の確保を目指すことを掲げていたが、地域内の生産組合それぞれに個別事情があり、すぐに集約や刷新は困難なことが分かった。本格的に耕作者不在となる前に動き始める必要はあるものの、そこまでいかないと体制を変えることは困難を極める。時間がかかるが時間が無い、という矛盾が見えてきた。
- ・一方で米市場の動きが生産現場にも直接的な影響を及ぼしており、川下の動きをつかむことで生産意欲の向上につながる可能性も見えてきた。そのためは改めて当地区の米の差別化をどう図っていくかが重要であることが分かった。

(地域資源活用)

- ・年間を通じて供与される様々な「魚」にしっかりとスポットをあて、地域の持つ豊かさを発信するプログラムを造成。少しずつ成果が表れてきたがコロナ禍や震災など、観光分野特有の弱みも明確になった。観光だけに頼らずに資源活用の多様性を高めておくことの重要性がわかった。
- ・地域資源を商品化して地域の外に販路を求め経済効果を作り出すことは、地域内で必要な循環にも寄与すると考え、災害を経て必要な備えという面においても重点項目であることを再認識した。特に様々な機能が地域から撤退していく局面にあるため、これらに代わる役割の補填が必要となっている。

(生活支援)

- ・地域の足である路線バスの存続が危ぶまれる中、いかにして公共交通を維持していくかという点に絞って取組を行ってきた。自家用車での移動が基本であるために利用者の減少は歯止めがかからない一方で、公共インフラとしての移動手段の確保は困難を極め、一事業者の問題ではない。ここでは地域住民の当事者意識を高め、自分事として将来に備えるためにも、各方面への啓発を行うとともに、実装に向けた着実な実証を行うことができた。また、人の移動という機能にとどまらず、買い物バスの運行や、商品お届け便の試行など車両をどう活用できるかという視点からも取り組むことで、持続性を高める工夫を取り入れた。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・地域の生業としての一次産業を見直し、この先の能登島の戦略の中にきちんと位置付けることで、産業と暮らしの両立が図られる。災害を経て地域のつながりや資源をベースにしたレジリエンスの高さが、今後も本地域のキーであることが明白になり、この強化こそが求められる。

(農用地保全)

- ・いよいよ耕作が継続できなくなる農地が具体化してくるタイミングであり、それをいかに引継ぎ活用できる主体を設けるかが課題となっている。集落を基底とした生産体制の脆弱化が顕著になっていることから、まずは集落住民以外の人々が営農に参加できるよう、体験圃場の整備などに着手する。
- ・農業に従事していない地域住民に向けても、農地の存続が地域に与える影響をしっかりと周知し、地域としての取組につなげていく必要がある。景観保持や文化の継承など、様々な形でのかかわりを見える化し啓発していくことが重要である。

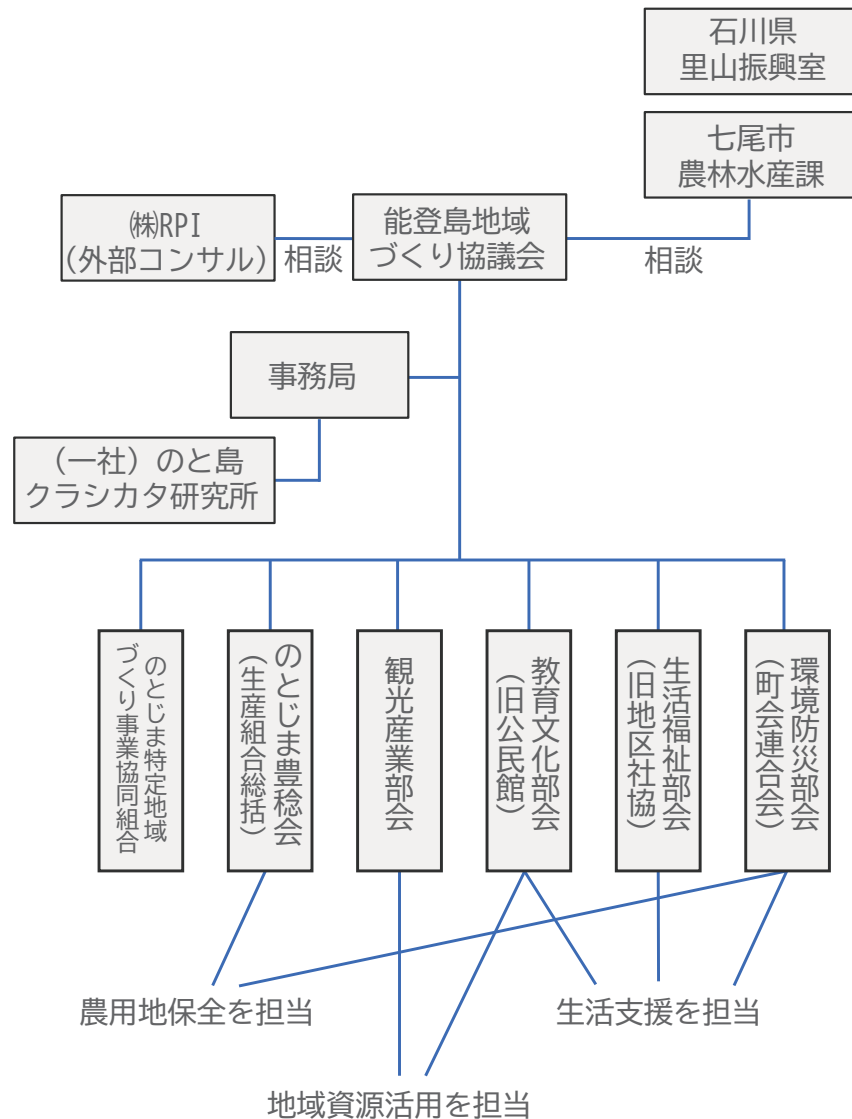
(地域資源活用)

- ・地域の資源全般をプロデュースしていく機能が不可欠であり、個別の事業者だけでは難しい大きな枠組みでの活用を考えていく。例えば地域商社の機能を創設し、窓口の一本化と情報集約・発信を一元管理するなどの取組を具体化していく。
- ・旅行（コト消費）と物販（モノ消費）の両輪に加え、直轄での事業構築を通じて一次産業の推進に多方向から取り組むことが重要であり、米のブランド化及び直販体制の強化、農業体験の受け入れ体制整備を行う。また、外部への資源提供を目指しつつも、地域住民への還元も両立できる仕組みをつくっていく。

(生活支援)

- ・公共交通である路線バスの改編については、今後自治体との協議が必須であり、事業者や地域側の判断だけでは進められないため、関係各署との調整を進めていく。本事業において、実際に一部の路線バスの運行に代えて実証を行ったが、事業者の体制の問題や他路線との調整など、実装に向けた問題が完全に払拭されたわけではなく、継続的な取組が必要である。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・七尾市からのコミュニティ交付金（年160万円相当）及び地区協力金（90万円相当）を活動原資とする。
- ・協議会の収益事業部門として会計は独立した一般社団法人があり、実際の取引や資格保有はこちらの法人で行っている。
- ・すぐに収益性が見込めない取組については、別途補助事業などを活用しながら継続的に取り組むたい。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・引き続き能登島地区コミュニティセンターを活動拠点とする。当施設は、七尾市から指定管理者として協議会が管理を受託している。

(事務局機能)

- ・協議会の事務局としては、限られた資金を有効活用して継続して取り組んでいく。一方で、より収益化を目指す部分については、協議会の収益事業部門である一般社団法人が主体となって引き続き取り組む。事業拡大に向けて、新会社設立も準備中である。
- ・雇用の確保の面では、特定地域づくり事業協同組合を通じて安定化を図り、多方面で活躍できる人材の確保と地域内事業者との連携を拡充していきたい。

農村RMOモデル形成支援 鉦打地区 鉦打ふるさとづくり協議会（石川県七尾市）



これまでの取組のより一層の効率化・収益向上に努め、農用地保全と地域資源活用を推進。対象範囲や利用者の拡大を通して、健康づくりや生きがいづくりの農的活動を支援。

#地域計画、#地域の文化的資源、#生活支援サービスのICT化、#無人直売所

対象地域

(事務局名)
美土里ネットななうち

(地域の範囲)
旧市町村（10集落）

(土地面積（R5.3月時点））
2,800ha

(農地面積（R5.3月時点））
224ha

(世帯数（R5.11月時点））
296戸

構成員

- ・鉦打町会連合会
- ・美土里ネットななうち
- ・鉦打壮年団協議会
- ・鉦打女性会
- ・鉦打老人会
- ・NPOななうち福祉会
- ・農事組合法人ななうち
- ・藤瀬霊水公園管理組合
- ・朱鷺の棲み里山鉦打クラブ

活動に関連する他の施策

- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農地利用権設定で急速に増大した「農地持ち非農家」の地域とのかわりの希薄化。
- 区域が広範囲なため水田の水管理等営農活動に支障が生じている。
- 高齢化が著しく担い手の後継者確保が急務。

地域資源活用

- 伝統的な行事や祭りなど次世代へ継承すべき地域資源がすべての住民に認識されていない。
- 所得向上による雇用増加の必要性。
- 現行の味噌、漬物加工の生産量拡大と無人直営販売所の効率的な運営管理。

生活支援

- 介護施設ニコニコホームの介護人員確保。
- 安否確認サービスの充実。
- 買い物支援サービスの登録者の拡大及びドライバー確保。
- 配食サービスの週1回～2回以上の実施。

課題に対する対応方針

- 草刈り等共同活動への参画・参加を促す手法やシステムの開発を目指しワークショップを開催する。
- 水位及び気象センサーを設置し、水田管理の省力化を促進する。
- インターンシップ等体験移住希望者の受け入れと、宿泊の確保。

- 地域資源を継承する必要性などワークショップで見える化。
- 伝統的な野菜栽培の拡大、6次加工の産業化・事業化。
- 無人直売所の在庫及び販売管理のシステム化。

- 介護職の研修と雇用の充実。
- 電球センサーによる非安否確認者の増設と確認システムの研修。
- デマンドタクシー型の運行による利便性をPR。
- 配食の受注システム化と配達方法の利便性確保。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 次世代及び新規就農者に魅力ある営農体制を構築と新規作物等導入による所得の確保をはかる。
- 地域農業の持続・継承のため非農家の参加を促し地域で145ha農地の保全を図る。

- 伝統的祭り等を交流・体験の地域資源として活用し、維持・継承を図る。
- 自家生産野菜の味噌、漬物加工等の販売を増高させる。
- 無人直売所の販売高増高を継続する。

- 日常生活サービス（買い物、配食、安否確認）の維持、継続を図り誰もが安心して暮らせる鉦打の情報発信を継続する。

押しポイント 地域の文化的資源を生かしたコミュニティづくりとサービスのICT化。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・農用地保全、地域資源活用及び生活支援と併せ、10年後の鉈打創生ビジョン作成に向けた世代間を超えたワークショップを5回実施。地域住民の意向内容を整理した。

2年目（令和5年度）

- ・世代間を超えたワークショップ6回の開催に加え、1月1日能登半島地震後急遽、復興計画作成のためのワークショップも特別開催し、アクションプログラムを策定した。

3年目（令和6年度）

- ・R6元旦の能登半島地震で96人の住民減が発生。R4に策定した「創生ビジョン・アクションプログラム」は一部見直しが必要。
- ・それでも鉈打は、頑張ろう！で一致した。

農用地保全

- ・「アグリサポート隊」隊員募集と草刈り作業、防草シート張り等の実施。
- ⇒募集の結果、追加6人で総勢45人となった。また、9月末までに4,714時間（月平均：785.7h、1人当たり月35.7h）実施できた。



- ・「アグリサポート隊」隊員募集と草刈り作業、防草シート張り等の実施。
- ⇒募集の結果、追加4人で総勢49人となった。また、令和6年3月末で6,347時間（月平均：529h、1人当たり月18.2h）実施できた。



- ・「アグリサポート隊」隊員募集の継続
- ⇒募集の結果、追加9人、地震で6人減だが総勢52人となった。活動範囲を草刈りのほか担い手農家の支援、地震災害復旧工事、遊休地活用の花壇づくりまで拡大できた。



地域資源活用

- ・無人直売所の不払い対策として、防犯カメラやPayPay支払対応の無人レジを設置。
- ⇒PayPay設置前は、平均月額13,768円（22年度）の不払いがあったが、設置後は3,151円（23年9月まで）まで削減された。



- ・新商品開発した乾燥ネギ、ネギパウダー、中島菜パウダーを無人直売所等で販売。
- ⇒出品者も増え、また1人当たりの出品量も増えたことなどから店内が狭いとの声があり、拡張計画を策定することとなった。



- ・地場産品活用で大豆を使って「きな粉」、そばで二八製麺を新規開発
- ⇒能登半島地震後3ヶ月は低調が続く中、新商品が無人直売所の売上向上に寄与した。出品者も3人増え22人になった。



生活支援

- ・公共交通空白地有償旅客運送の認可取得による、買い物支援や配食サービスの実施。
- ⇒住民からは、「相乗りも楽しみのになった」と喜ばれた。また、男性からの配食が増え、回数増の要望も出てきた。



- ・買い物支援や配食サービスの継続、味噌づくり等の体験及び交流活動。
- ⇒買い物支援は年間526人の利用があった。また、配食サービス登録者数49名で、年間820食（週1回×50週）の実績となった。



- ・買い物支援や配食サービスの継続
- ⇒能登半島地震による避難転出で減少もある中、65歳以上独居者では利用が拡大。配食は6年1～12月末で886食（週1回、49週）、買い物支援は同期間利用者302人となった。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和4～5年度で「鉦打創生ビジョン及びアクションプログラム」を策定、六つのプロジェクトの住民周知を6年度に行う予定であったが、元旦の能登半島地震で96人の住民と43戸の減で住民周知の活動が遅れ、空き家33戸すべてが半壊状態で利用権を得られない状態になっている。

(農用地保全)

- ・アグリサポート隊（農作業グループ）の活動拡充のため、業務管理システムの導入について実証を行った。勤怠管理が簡易化されたことから、隊員への支払いがスムーズとなり、隊員のやる気も促進され、活動者及び活動時間も増加した。
- ・平成26～28年度に中間管理機構への利用権設定を通じ担い手5組織に集約された農地140haに係る契約更新が令和8年度から生じることから、複数世代の住民が参加するワークショップを開催するとともに、10年後も農地を維持していくため方策について話し合い、方針の決定に至った。

(地域資源活用)

- ・平成の百名水に選定された「藤瀬の水」は一集落の資源でなく鉦打の地域資源として地域で管理し、誘客を図っている。
- ・地元特産品の中島菜など能登野菜を栽培中。近年は地場産品を使った6次加工品を開発し、無人直売所を中心に販売。大豆は味噌に加工して年間6t製造、ソバは「なたうちそば粉の二八麺」として販売を開始。
- ・交流・体験で維持してきた伝統的祭りは、新型コロナ禍で3年中断後R5年に紆余曲折で再開、R6年は元旦能登半島地震で中止と思われたが「鉦打は負けない！」気概で再開した。次年以降も集落寄合形式を分団編成の改善で実行が約束されているなど地域間の繋がりが深まった。

(生活支援)

- ・介護、買い物、配食や安否確認等の生活支援は住民自ら創設した「NP0なたうち福祉会」が中心となり担っている。
- ・能登半島地震で生活支援登録者が他市町避難等で23名に半減した。
- ・介護はニコニコホーム、買い物支援は陸運局登録の専用車、配食は専用の食品加工場、安否確認は電球センサーで地区民生委員へネットで通報が入るなど、活動を改善しながら行っている。
- ・祭り等の交流活動を通じて関係人口増を目論んで33戸の空き家の活用を図ることとしていたが、能登半島地震で活用が困難な状態である。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・「鉦打は負けない、がんばろう！」をバネに、急激な住民減であっても誰もが安心して豊かに暮らせる「鉦打づくり」活動を継続する。また、鉦打創生ビジョンの基本方針「祭り・農地・交流」を残すため、交流機会創出による関係人口の増加や震災を踏まえた地域の将来像を進める。

(農用地保全)

- ・鉦打の資産となっている農地を10年後も残していく必要がある。そのため、担い手の確保や所得増大と持続可能な農業生産の実現に向け、水位センサーや自動操舵システム等のスマート農業技術の活用による生産コスト削減や省力化、効率的な生産を通して、地域ぐるみで取り組み、現状の集約化された地域農業を維持する。
- ・複数の担い手組織をネットワーク化し、営農を継続していく。
- ・美土里ネットなたちのアグリサポート隊を通じ、地域住民等の参画を促しながら、地域全体の環境整備を図る。また、業務管理システムについてもネットワーク化を活かし、集中管理で省力化を図る。

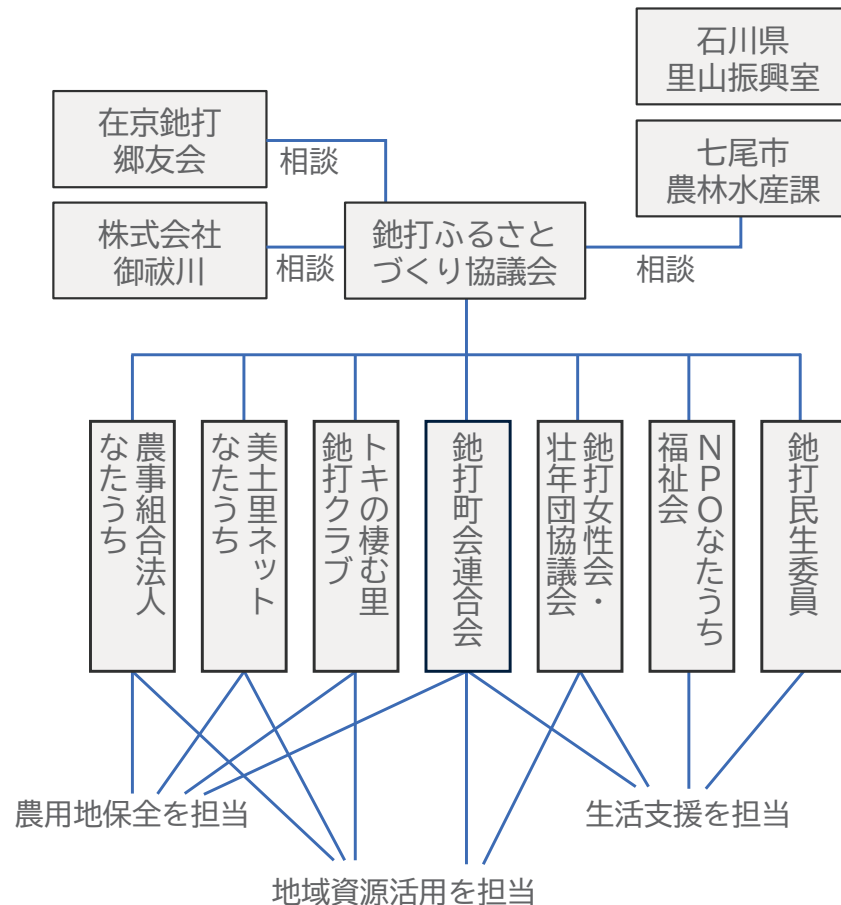
(地域資源活用)

- ・無人直売所は、出品者も増えている。また、来店者から出品物の要望に応え、商品の充実を図るとともに店舗を拡張。不払者対策で設置した防犯カメラ及びセルフレジ等によって、出品者の手取り増加につながった。
- ・地震からの復旧・復興により、能登産の商品需要が高まったので、地場産品を活用した加工品等の商品開発を継続する。地域ブランドの「鉦打米」をはじめ商系バイヤーと取引できる数量確保と体制整備に努める。
- ・都市住民や学生との体験・交流によって保護、継承を図ってきた伝統的祭りや行事の活用は、参加者や住民との絆も深まり評判も良い。今後はインターネットによる公募を行い、規模を拡大して継続していく。

(生活支援)

- ・これまでの実証結果や住民意見を踏まえ、NP0なたうち福祉会が担っている生活支援サービスは拡充し継続する。
- ・配食サービス（ニーズの実態調査）によって、一人暮らしの70歳以上が55人居ることが判明したため、今後、生活支援サービス登録者要件の75歳以上を70歳に拡大し、適正な利用料金徴収により継続していく。
- ・生活支援サービスで活用できるアプリは積極的に活用し、効率化を図る。
- ・無人直売所に休憩スペースを設置した結果、高齢者や女性の集まる機会が増えた。今後はこれを起点とし、栽培講習や手軽な体づくり運動を実践する。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・鉦打全地域が中山間地域等直接支払交付金の対象集落であり、棚田地域振興活動加算から地域運営の活動費（年間50万円相当）を捻出している。また、NPOなたうち福祉会から、年間50万円の支援がある。今後は「美土里ネットなたうち」を一般社団法人化し、支援の拡大を図っていく予定。
- ・その他、地域農業の維持や伝統的祭り行事等に人的、物的支援のクラウドファンディングを活用し、関係人口増につなげる。

(活動拠点)

- ・鉦打公民館のほか、活動内容に応じて鉦打高齢者センター及び各集落集会所を活動拠点としている。いずれの施設も使用料は協議会が負担し、活動者の経費節減を図っている。
- ・また、地域で自主運営している無人直売所の休憩室は、多くの住民が気軽に立ち寄れる「交流の場」となっており、こちらも活動拠点施設の一つと考えている。

(事務局機能)

- ・ふるさとづくり協議会事務局の下で、美土里ネットなたうち、農事組合法人なたうち、NPOなたうち福祉会の事務局員が対応しており、個別人件費は、それぞれの組織が負担している。
- ・関係人口増にかかわる体験、交流体制整備等の大型事業を行う場合は、導入する支援事業の中で負担する。
- ・今後は地域おこし協力隊及び集落支援員配置を七尾市に要望したい。
- ・ふるさとづくり協議会は、地区の協議機関であり、方針の決まった事項の実行は、一般社団法人化した美土里ネットなたうちが主体となり、地域づくり、地域経営活動を本格化する。

農村RMOモデル形成支援 下山学区 岡崎市下山学区地域づくり協議会（愛知県岡崎市）



地域の課題を「わがごと」として捉え、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組み、自主的・自立的に課題解決できる、持続可能な魅力ある下山学区を創出する農村RMOを目指す。

#体験農園、#遊休施設活用、#クアオルト健康ウォーキング、#関係人口創出

対象地域

- (事務局名)
岡崎市経済振興部中山間政策課
- (地域の範囲)
小学校区（6集落）
- (土地面積（R4.4月時点））
1,505ha
- (農地面積（R4.4月時点））
123.2ha
- (世帯数（R4.4月時点））
268戸

構成員

- ・下山学区対策委員会
- ・農業生産組合
- ・JAあいち三河
- ・岡崎森林組合
- ・中京学院大学
- ・岡崎市

活動に関連する他の施策

- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・重層的支援体制整備事業
- ・地域支え合い事業（車両貸出）
- ・みどりの食料システム戦略推進交付金
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 中山間地域等直接支払交付金も活用し農用地保全に取り組んでいるものの、農林業の低調及び耕作者の高齢化などにより、耕作放棄地も多く存在。
- 高齢化や人口減少が続く中、今後、更なる耕作放棄地の増加が懸念。

地域資源活用

- 地場産業として酒蔵があり、クアオルトウォーキングコースが設定されているなど、地域の自然環境を活かした取組も行われている。
- 地域からは、農作物を収穫しても、地域住民の利益につながる施設がないという意見もある。

生活支援

- 地域内で見守り活動などにも取り組んでいるが、人口減少により、地域の役負担は増加し、活動も減少。
- 市街地まで車で30分程度であるが、公共交通機関は少なく、車の運転ができない人には問題である。

課題に対する対応方針

- 今後の耕作可能予想も含めた農地の利用状況を把握。
- 引き続き耕作を行う農地のほか、高収益作物の導入や体験農園への活用など、農地利用の多様化を図りながら農用地保全を検討。

- 6次産業化による農林業の雇用及び所得向上を検討。
- 地域内の遊休施設について、農林産物の販売など農林業体験活動の拠点としての活用を検討。
- クアオルトウォーキングなど、地域の自然環境の資源活用も検討。

- ワークショップ等を通じ、地域として取り組める活動を検討し実行していくとともに、地域活動の拠点整備や担い手確保のための関係人口創出につながる取組についても検討していく。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 遊休農地等を活用し、農業体験プログラムを実施。耕作放棄地・空き家等を、農用地保全や地域づくりの担い手の受け皿として活用。
- 6次産業化を見据えた農作物の栽培・加工を検討する。

- 地元の人が知る下山の魅力と、地域外の人だから気づく下山の魅力を掘り起こし、共有するまち歩きを行い、下山の魅力を伝える発信の方法と体制づくりを進める。

- 通学や通院、買い物を手助けする移動支援の実施。
- 地域の困りごと解消をサポートする有償ボランティア「生活たのみ隊」の存在を周知し、住み続けられる地域づくりの実現を図る。

押しポイント

豊かな自然に囲まれた岡崎市下山学区。閉店した店舗を活動拠点として活用し、都市部にお住まいの方と連携した農作業体験など様々な行事を企画しています。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・運営委員会や4つの作業部会を中心に話し合いを進め、幅広い年代の参加によるワークショップを開催し、将来ビジョン及び行動計画（案）を策定することができた。

2年目（令和5年度）

- ・運営委員会や4つの作業部会を中心に話し合いを進め、昨年度策定した将来ビジョンに基づき、実証的な取組を進め、各分野の行動計画を策定することができた。

3年目（令和6年度）

- ・行動計画に基づき各分野の実証事業の検証を行い、農村RM0の本格事業化に向けて運営委員会等で話し合いを進め、事業内容の整理等を行った。

農用地保全

- ・耕作状況の把握及び将来の農地利用意向の調査、稲作体験プログラムの企画・募集。
⇒農地を活用した高単価体験プログラムを策定。農地利用の可能性を探ることができた。



- ・デジタル技術も活用した体験農園の実証。
⇒体験農園等により、農用地の保全と合わせて交流人口や関係人口が創出された。



- ・体験農園について、都市部住民が稲作へ主体的に関わるステップアップコースを実証。
⇒農用地保全と併せて、主体的かつ継続的に地域へ関わる都市部住民が創出された。



地域資源活用

- ・まち歩きプログラム及び遊休施設での農林産物の直売、加工等の利用について検討。
⇒地域住民のDIY等により施設を一部改修。地域資源を活用するための準備が整った。



- ・農林産物やその加工品を販売する直売所を毎週開催。
⇒農家の所得向上や地域資源の有効活用が図られた。



- ・農林産物やその加工品を販売する直売所を継続的に開催したほか、地域の農産物を使用したドライフーズの販売を実施。
⇒6次産業化の商品の開発を行うことで、地域農産物の有効活用が図られた。



生活支援

- ・遊休施設（旧JA下山支店）の活用方法及び車両を活用したボランティア輸送の検討。
⇒地域の拠点施設としての体制整備を進めることができた。



- ・ボランティア輸送や地域農産物を活用した地域コミュニティ食堂の実施。
⇒地域に取組が浸透し始め利用者が増加。地域コミュニティの維持に資する取組となった。



- ・ボランティア輸送に加え、都市部での農産物の販売を行ったほか、喫茶事業の実証を行った。
⇒都市部住民の地域に対する認知度向上と地域コミュニティづくりを行うことができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・ワークショップを通じ、R5.3月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・旧JA施設の有効活用に向けた検討を行い、産直や飲食施設の開設に至った。
- ・都市部住民が農用地保全に参画できる仕組みを構築した。

(農用地保全)

【体験農園の事業化】

- ・都市部住民をターゲットとした高単価の稲作体験プログラムを実証し、農用地保全と併せた交流人口・関係人口の創出を図った。また、都市部住民が稲作へ主体的に関わるステップアップコースを実証し、農用地保全と併せて、主体的かつ継続的に地域へ関わる都市部住民が創出された。有機農業を通じたコミュニティづくりを行い、遊休農地の解消を図った。

【農地利用状況の整理】

- ・目視、聞き取り等の方法により、耕作状況の把握、将来の農地利用意向の調査を実施し、調査結果を整理し図面の作成を行った。

(地域資源活用)

【旧JAの有効活用の検討】

- ・遊休施設での農林産物の直売、加工等の利用について検討を行い、地域住民のDIY等により施設を一部改修を実施。農林産物やその加工品を販売する直売所を毎週開催するほか、調理設備を活用した6次産業化商品の開発を行った。これにより、出荷先のなかった農林産物の利用方法が生まれ、農家の所得向上や地域資源の有効活用が図られた。

【クアオルト健康ウォーキングの開催】

- ・地域の自然環境の資源活用も検討し、市保健所と連携しクアオルト健康ウォーキングを開催した。

(生活支援)

【ボランティア輸送の検討】

- ・岡崎市社会福祉協議会より車両(地域支え合い福祉車両)の貸与を受けることとなったため、車両を活用した地域住民のボランティア輸送を開始するとともに、遠隔集落からの農林産物の輸送を行うことを検討した。徐々に地域へ取組が浸透し始め利用者が増加。

【地域コミュニティ食堂の実施】

- ・子育て世代を中心とした地域コミュニティ食堂(こども食堂)を検討し、実施に至った。地域内外から利用者が訪れ、地域コミュニティの維持に資する取組となった。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧JAを中心に小さな拠点づくりを継続。
- ・都市部住民の継続的な受入体制を構築し、関係人口増加や移住者増加につなげる。

(農用地保全)

- ・収益事業の柱となる体験農園事業を継続させることはもちろん、参加者が参加後も継続的に地域の担い手となるような交流事業となるようプログラムの検証を引き続き行っていきたい。地域住民だけではスタッフが不足するため、市が実施する学生ボランティアの仕組みを活用するなどし、外部人材の活用を行っていく。
- ・体験農園参加者による援農ボランティアや、新たな高収益作物の導入を検討し、荒廃農地の活用だけでなく、荒廃農地の増加を未然に防いでいきたい。

(地域資源活用)

- ・「YAMABIKO」と愛称を付けた旧JA施設での直売所事業や喫茶事業を継続させ、施設維持のための収益事業としていくだけでなく、地域の人が集い、地域に愛される拠点となるよう各種事業に取り組んでいきたい。施設が使用されていない日も多くあるため、イベント等のある週末だけでなく、継続的に使用し地域活性化に取り組んでいただける民間企業との連携を模索していく。
- ・都市部住民が普段触れない自然溢れる環境で、講師付きで健康づくりを行うことは、近隣で類を見ない取組であるため、より多くの方が参加いただけるように広報活動を行っていきたい。

(生活支援)

- ・地域住民によるボランティア輸送は、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないことから、大きな収益化は困難。事業をとりまとめている岡崎市社会福祉協議会とも相談しながら、できる範囲で進めていく。一部住民のみに負担が偏らずドライバーが安定的に確保できるようオペレーションを都度見直していく。
- ・地域コミュニティ食堂(こども食堂)は定期的な開催となり、地域からの評判も良かったため、社会福祉協議会と連携し、子育て世代が無理せず継続していけるよう取り組んでいく。

協議会の運営面



- ・稲作体験プログラム「となりの田んぼ」（体験農園）の参加費収入や産直の売上から農村RM0事業の運営費とし、事業を継続させていく。
- ・ボランティア輸送や地域コミュニティ食堂といった大きな収益化が見込めない事業に関しては、岡崎市社会福祉協議会の「生活支援活動実証実験事業補助金（１団体８万円上限。生活支援活動５００円／回、生活支援活動管理１，０００円／月（１～４回の場合）又は２，０００円／月（５回以上の場合）」と利用者からの利用料金により引き続き運営していきたい。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

- ・農村RM0モデル形成支援事業を経緯に簡易な整備を行ったオクオカ活性化拠点下山「愛称：YAMABIKO」（旧JA下山支店）を引き続き活用し、各種事業に取り組んでいく。ただ、年間120万円の賃貸料は、現状、他の補助金（地方創生推進交付金）により対応（市は水道光熱費を支援）している。今後も引き続き拠点として活用したいので、補助金が切れる前に、何らかの対応を行いたい考え。

- ・市の補助を受けつつも、中間支援組織と連携を取りながら、会計処理やイベント運営等の事務局機能を担っていく。
- ・地域住民によるボランティア輸送は、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないことから、大きな収益化は困難。事業をとりまとめている社会福協議会とも相談しながら、できる範囲で進めていく。
- ・行政側（県、市）に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 多気町勢和地区 勢和農村RMO協議会（三重県多気町）



独居老人の増加や獣害による離農、荒廃農地の増加等の課題に対応すべく、これまでの仕組みで対応できなかった農地の保全、高齢者サポートの充実など、地域を活性化させる活動を展開中。

#農村福祉、#農村企業連携、#高齢者サポート、#米粉、#立梅用水

対象地域

(事務局名)
一般社団法人ふるさと屋

(地域の範囲)
旧市町村（10集落）

(土地面積（R5.1月時点））
5,339ha

(農地面積（R5.1月時点））
663ha

(世帯数（R4.5月時点））
1,783戸

構成員

- ・一般社団法人ふるさと屋
- ・勢和地域資源保全・活用協議会
- ・立梅用水土地改良区
- ・元丈の里営農組合
- ・片野営農組合
- ・丹生営農組合
- ・勢和地域区長会
- ・各中山間直接支払集落協定
- ・多気町社会福祉協議会
- ・JA多気郡勢和支店
- ・多気町

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化や担い手不足、獣害等により、営農組合や農業法人の有無によって、集落や個人にかかる負担に差が生じている。
- 営農環境の整備、担い手の確保・組織の強化、収益性の確保が課題。

地域資源活用

- 自然環境・景観の保全には、土地の適正な管理が必要。
- 直売所や6次産業施設を活用した利益に繋がる取組ができていない。
- 高付加価値化や販路拡大など、地域資源と農の連携や関係人口・交流人口の増加が課題。

生活支援

- 福祉支援を行う関係団体も人手不足や高齢化、担い手不足が課題。
- 活動を継続していくために、地域全体で支える体制の構築が課題。
- 子どもたちが地域で活躍し、高齢になっても農ある暮らしを続けられるような地域コミュニティ維持が課題。

課題に対する対応方針

- 営農環境の整備：人手がかからない農地整備の検討。
- 担い手の確保・組織の強化：新たな農業者を増やす。
- 収益性の確保：農業で儲かるしくみづくり。

- 自然環境・景観の保全：美しい自然環境や農村の風景の継承。
- 地域資源と農の連携：地域資源を地域内外で連携して活用する。
- 関係人口・交流人口の増加：地域資源の魅力で人を惹きつける。

- 地域全体で支える体制の構築：地域の中で連携して生活支援を行う。
- 未来を担う子どもたちの育成：地域愛溢れる子どもたちの育成。
- 地域コミュニティの維持：生き生きと農作業をする元気な高齢者を増やす支援。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地の貸出し仕組みづくり、多様な人材の確保と育成、遊休地の活用など、人口減少に対応した「“認め合う”農用地の保全」に取り組む。

- 地産地消の推進、農業者・飲食店等の連携、魅力の向上・発信（SNS、広報の充実）、多様な交流機会の創出など、「農」のある暮らしを支える「“誘い合う”地域資源の活用」に取り組む。

- 生活インフラの確保、図書館の活動支援、地域への愛着の醸成・郷土愛、地域コミュニティ機能の維持や強化など、誰もが誇りを持って暮らせる「“支え合う”生活支援の推進」に取り組む。

押しポイント 子どもから大人まで、様々な立場の一人一人の「農ある暮らし」を尊重し、持続できる地域づくり。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・地域の問題点、課題を抽出するための調査を実施。それを踏まえ、地域の声を活かした将来ビジョンを策定し、将来に向けたアクションプランの検討を進めた。

2年目（令和5年度）

- ・未来語りワークショップ、未来新聞づくり、井戸端交流会等を開催し、様々なプロジェクトの可能性を検討できた。プロジェクトリーダーは、勢和地区内外から選出された。

3年目（令和6年度）

- ・協議会と中学生と一緒に地域課題解決への対策を話し合い、その取り組みを勢和中・勢和農村RM0合同文化祭で発表できた。
- ・農村RM0東海フォーラム開催地となり、協議会の活動を地域内外に発信した。

農用地保全

- ・遊休農地の現状や課題、今後の利活用に係る要望等について、ヒアリングやアンケートを実施した。
- ⇒営農環境の整備、担い手の確保・組織の強化、収益性の確保の課題を整理できた。



- ・営農環境の整備、担い手の確保・組織の強化、農用地保全計画の策定。
- ⇒小規模農地の活用（ユニバーサル農園）や、学生など若者による生態系・農村風景保全プロジェクトを立ち上げることができた。



- ・ユニバーサル農園づくり、生態系・農村風景保全プロジェクトの実証を実施。
- ⇒農地の新たな活用方法を実証できた。また、小学生対象のオリジナルいきもの図鑑づくりで、生態系保全への住民の関心を高めた。



地域資源活用

- ・地域資源活用に関する地域の魅力等について、ヒアリングやアンケートを実施した。
- ⇒自然環境・景観の保全、地域資源と農の連携、関係人口・交流人口の増加に向けた課題等を整理し、認識の共有を図った。



- ・地域資源と農の連携、関係人口・交流人口の増加に向けた地域資源活用計画の策定。
- ⇒農用地保全とも連携し、勢和内外向けの農村体験プログラム策定や、視察の効率的な受け入れ検証プロジェクトに繋がった。



- ・体験プログラムづくり、視察プログラム連携プロジェクトの実証を実施。
- ⇒農村体験プログラム（お米、大豆）をシリーズ化できた。勢和地域マップアプリを開発し、地域情報の交流発信の場を作れた。



生活支援

- ・高齢化対策・将来世代が求める支援等について、ヒアリングやアンケートを実施した。
- ⇒地域全体で支える体制の構築、未来を担う子供達の育成、地域コミュニティ維持のための課題等に関する議論が深まった。



- ・地域全体で支える体制構築、地域コミュニティ維持のための生活支援事業計画の策定。
- ⇒コミュニティの場（円居：井戸端会議ができる場所）を自由に移動させ、気楽に集まれる機会を増やす取組等に繋がった。



- ・勢和移動まどいプログラムづくり、地域みんなで考える獣害対策支援の実証を実施。
- ⇒足湯健康相談、シェアブック、子供服リユース会、人生すごろく等によるコミュニティの場を作れた。狩猟教室も開催できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・地域の声を活かした将来ビジョンを策定し、将来に向けたアクションプランの検討を進めることで、様々なプロジェクトの可能性を検討できた。
- ・協議会と中学生が連携して地域課題の解決を話し合い、それを勢和中・勢和農村RMO合同文化祭で発表するなど、活動内容を地域内外に発信した。

(農用地保全)

- ・小規模農地の活用(ユニバーサル農園)や、学生など若者による生態系・農村風景保全プロジェクトを立ち上げた。
- ・ユニバーサル農園の運営による農地の新たな活用方法として、はじめての野菜作りにチャレンジする「みんなの畑/冬野菜作り教室」を開催した。
- ・小学生を対象としたオリジナルいきもの図鑑づくりを開催。生態系保全への関心を高めた。

(地域資源活用)

- ・農用地保全とも連携し、勢和内外向けの農村体験プログラム策定や、視察の効率的な受け入れ検証プロジェクトに繋がった。
- ・農村体験プログラム(お米、大豆)をシリーズ化し、年間を通して開催した。
- ・勢和地域マップアプリの開設により、地域情報の交流発信の場を作った。

(生活支援)

- ・コミュニティの場(円居:井戸端会議ができる場所)を自由に移動させ、気楽に集まれる機会を増やす取組等に繋がった。
- ・地域みんなで考える獣害支援プロジェクトを立ち上げ、はじめての狩猟教室による狩猟免許の取得増進、勢和地域マップアプリ活用した獣害マップの作成、獣害すごろくづくりなど、地域全体の関心を高める活動を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・円居プログラムと農村体験プログラムを中心に、地域内外を繋ぐ交流人口の創出推進と、関わる人全てのウェルビーイング向上を目指す。
- ・収益化が見込めるプログラムの更新と販売に向けて、連携を強化していく。
- ・協議会の運営資金確保やスタッフ人件費の確保が課題である。

(農用地保全)

- ・個人、地域の事業者、組合などとの連携を通じ、農用地活用の選択肢を広げる。
- ・天候の影響などで予定したイベント開催ができない場合に備え、あらかじめリカバリープログラムを用意しておく等、参加者の満足度を下げない取組も推進する。

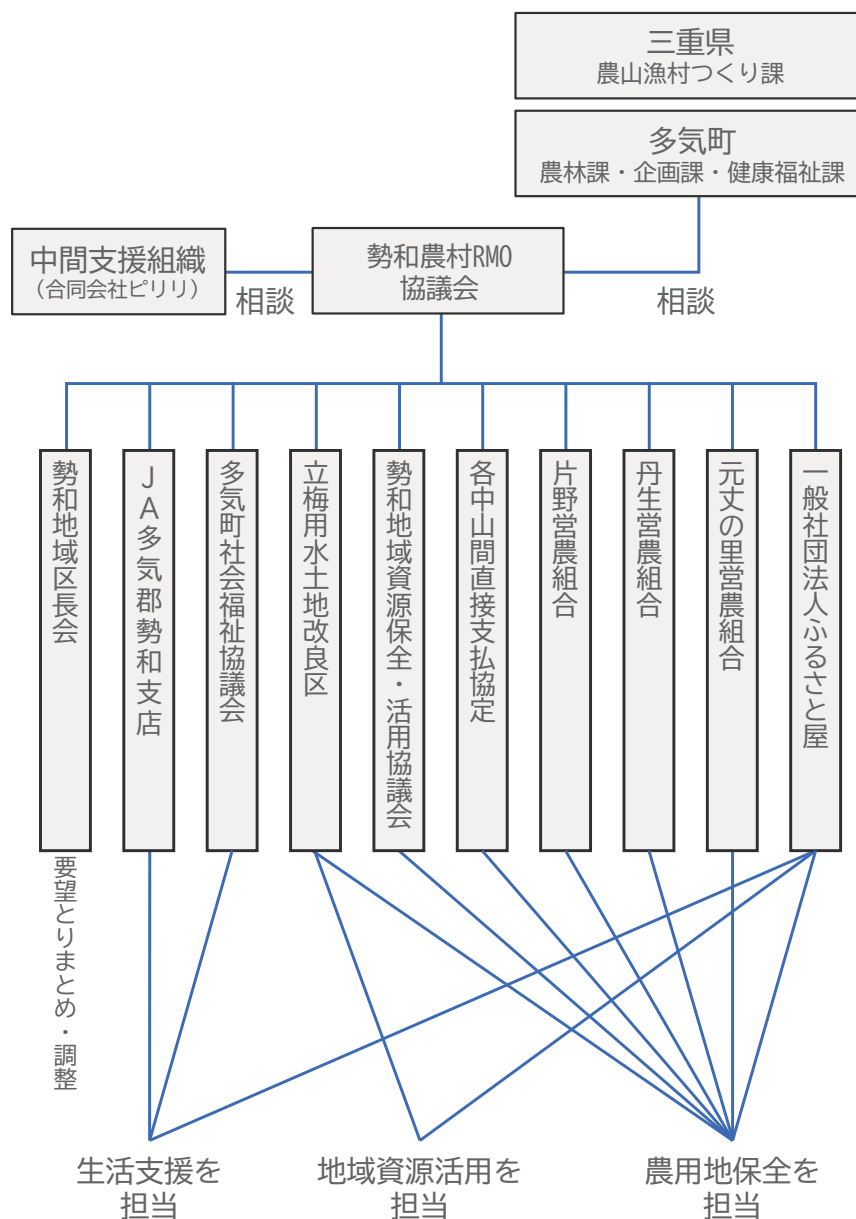
(地域資源活用)

- ・地域資源を活用可能な人材を確保するため、ワークショップ実施にあたっての支援体制を整える。
- ・オンラインプラットフォームを活用し、他地域との情報共有と連携を図る。
- ・地域マップの活用方法を広め地域通貨やミッションの交換先を増やすことで、コミュニティの活性化を図る。
- ・猟友会や観光協会、町内の団体と連携し、集まった情報を効果的に活用する。
- ・美村ポイントとの連携を進め、地域マップの投稿を促進する。

(生活支援)

- ・各地域での居場所作りを継続し、仲間作りと新たな取組の立案を支援する。
- ・災害や有事の際にも活用できる拠点としての役割を強化する。
- ・多様な活用の推進車両の確保、視覚的なインパクトを活かし、移動する拠点として地域での認知度を高める。
- ・獣害関連の興味関心を持つ人々を増やすため、各世代に対するアプローチを継続する。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・運営の資金とスタッフ人件費が課題となっている。当面は、ふるさと屋が農村福祉を社是としていることから、ふるさと屋の予算の範囲内で資金提供を受け、事業を実施していく。
- ・「農村体験プログラム」の取組は、本格的な取組に向けて準備が整いつつあることから、次年度以降も継続する予定。また、勢和地域マップアプリは、鳥獣被害の情報共有機能も有していることから、町による鳥獣被害対策の補助金交付が受けられないか、相談していきたい。
- ・この他、地域おこし協力隊の「農泊事業推進」をミッションとする活動資金、連携事業者からの収入、参加費などを原資とした新たなワーケーション事業を検討中。引き続き県及び町と相談しながら進めたい。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

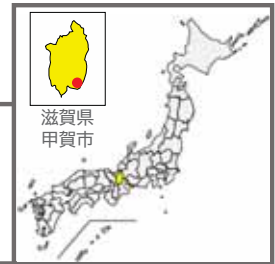
(活動拠点)

- ・令和7年4月以降もふるさと屋を活動拠点とする。
- ・ワークショップ開催や農村体験プログラムの地域学も学びイベント実施時などは、「ふるさと屋」を利用することで、効率的な活動につなげることができた。

(事務局機能)

- ・引き続きふるさと屋が事務局機能を維持していく。
- ・現状、既存の協議会の中に別な協議会があるような恰好となっているため、スリムな運営を目指し、対応を協議していきたい。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。可能であれば、中間支援組織の（合同会社ピリリ）への相談費用を支援してもらえるとありがたい。

農村RMOモデル形成支援 鮎河地区 羽ばたけ鮎河自治振興会（滋賀県甲賀市）



農用地保全活動や担い手確保に向けた取り組みを行う。商品の販売収入や空き家活用によるオフィス、シェアリングハウスなどの賃貸収入による財源確保を行い、自立・継続できる協議会を目指す。

#スマート農業、#桜まつり、#鮎河菜、#鮎河米、#グリーンツーリズム、#買い物支援、#ドローン

対象地域

(事務局名)
羽ばたけ鮎河自治振興会

(地域の範囲)
小学校区（3集落）

(土地面積（R4.3月時点））
5,460 ha

(農地面積（R4.3月時点））
53 ha

(世帯数（R4.3月時点））
144 戸

構成員

- ・(農)すごいええのう鮎河
- ・鮎河集落協定
- ・鮎河すごいええのう保全隊
- ・(株)あいが
- ・NINJA LINKSS
- ・(株)EUREKA

活動に関連する他の施策

- ・地方創生拠点整備交付金
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 後継者のいない農地が多く存在する。
- 農地・林地の保安全管理が十分に継続できない状況が懸念される。

地域資源活用

- 毎年実施していた「桜まつり」が3年間開催できておらず、存続が難しい状態である。
- 伝統野菜の「鮎河菜」や地域ブランド米「鮎河米」などが十分活かせていない。

生活支援

- 高齢者は年々増加しており、独居老人が増えている現状の中で、高齢者への支援・見回りが十分にできていない。

課題に対する対応方針

- (農)すごいええのう鮎河が中心となりスマート農業を推進し、集落内後継者の確保、育成につなげ、守るべき農地・林地の適正な保安全管理を行う。

- 「桜まつり」の地域住民の出役方法や恒常的な活動の継続方法について検討する。
- 「鮎河菜」や「鮎河米」をいかした商品開発を行う。
- グリーンツーリズムの検討を実施。

- 地域協議会を中心に高齢者の生きがい対策や買い物支援について検討する。
- ドローンを活用した高齢者見回り支援と合わせた生存確認の手法や地域の見回りについても検討を行う。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農用地の保全。
- 農事組合法人「すごいええのう鮎河」へ農地の集積を進める。
- カーボンニュートラルにむけた先進的な取組の地域として山林管理を行う。

- 伝統野菜「鮎河菜」の増産、お漬物などの加工品の製造に向けた研究。
- 「鮎河」ブランドを確立。
- 近隣地域連携による観光誘致のための活動等を進める。

- 自主自立に向けた、収益化モデルの仕組みづくりとその商品化。
- 地域住民の生きがい対策。
- 高齢者の見守り対策の検討。

『みんなで支えて、みんなでつくる、鮎河の未来(あした)』をキャッチフレーズに、「住み続けたい、住んでみたい、来てみたい」と思える“キラリ”輝く地域を目指し、幅広い世代の方々に参加していただき活動を行っています。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・みらい部会でのワークショップ等により、非農家や外部人材を含めて地域の課題に取り組む意識を醸成。将来ビジョンの策定を通じ、各種の課題等についても共有できた。

農用地保全

- ・後継者不在農地を地図上で把握・集落内共有し、保全活動の推進を図る。また、農用地保全と併せ、森林の保全活動を進める。
- ⇒農地保全アプリを活用し農地保全に努めた。森林保全活動の手法についても議論した。



地域資源活用

- ・グリーンツーリズムや「鮎河さくらまつり」存続のための各種検討。地域特産品を活用した商品開発の推進。
- ⇒さくらまつり開催に向けた関係者調整や、開催した際の商品開発について協議した。



生活支援

- ・高齢者世帯に対する買い物支援、ドローンを活用した高齢者の見回り・防犯対策等の検討。
- ⇒ドローンの活用手法について、高齢者世帯の把握と併せた検討ができた。



2年目（令和5年度）

- ・昨年の検討を踏まえ、各種実証に着手。来年度の取り組みを共有することができた。
- ・LINEによる連絡体制やブランド化に向けたロゴ作成、情報発信等の取組が前進した。

- ・ドローンを活用したセンシングによる肥料散布、防除等の実証、農地保全計画の作成。
- ⇒専門業者の指導のもと、肥料散布、防除等の実証を行い、農地保全計画を検討し、スマート農業を推進した。



- ・鮎河米を使用した商品開発「お米パックご飯」サンプル作成、空き家活用方法の検討。
- ⇒桜まつりの再開が決定し、復興と維持方法を検討した。パックごはんを桜まつりで配布し、アンケート調査の実施を協議した。



- ・ドローンを活用した高齢者見回りと併せた防災対策、高齢者生きがい対策等の検討。
- ⇒見守りの実施に向けたドローンの飛行ルートの設定やテスト飛行を行い、実施に向けたマニュアルを作成できた。



3年目（令和6年度）

- ・みらい部会を中心に実証事業を企画・実践した。将来に向け持続可能な体制が構築された取組もあった。4年目以降の取組継続に向けての指針ができた。

- ・地域計画作成時、全ほ場の地主に今後の農地保全に関するアンケートを実施。将来のほ場地図を作成し、アンケート結果を公表。
- ⇒スマート農業や新規オペレーター育成を推進できた。（今後、企業との協働も模索）



- ・「真空パック米」のサンプルを活用し、商品化。空き家活用イベント企画も実施。
- ⇒「道の駅」リニューアル（8月頃）に向けた商品開発ができた。また、地域交流の場を設定し、今後の地域活動につなげた。



- ・防災意識高揚のため、住民参加型の防災フェスを実施。
- ⇒実際の場面で『動ける』ことを目指した体験型の防災訓練・防災教室を、継続的に実施していく体制ができてきた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全7回のワークショップと住民アンケートを経て、将来ビジョンを完成。地域の住民にも周知した。
- ・さくらまつりの恒常的な活動継続方法について検討を重ね、開催に繋がった。
- ・地域活性化、住民交流等のイベントを実証し、継続可能な体制を構築した。

(農用地保全)

- ・耕作放棄地を作らないための農地の集積推進や作業効率向上に努め、ドローンの導入、新規オペレーターや外部からの作業員の募集等を実施してきた。
- ・地域計画作成及び5年後のほ場作付状況のほ場地図の作成を全地主を対象にアンケートを実施し公表した。

(地域資源活用)

【地域内の作物の商品化】

- ・『鮎河米』のブランド化を促進するため、白米の販売に加え、パックご飯や真空パック米の試作をし、市場アンケートを取った。
- ・地域の特産物である「鮎河菜」の収穫量確保と販路の開拓に取り組んだ。
- ・空き家活用で地域おこし協力隊の方と協働し、移住希望者や田舎に訪れた人との拠点づくりを検討した。
- ・地域資源を発信するために観光PR動画を作成した。
- ・京都芸術大学の学生と連携し、鮎河菜のPRツールを作成した。

(生活支援)

- ・防犯カメラの設置及び啓発看板の設置を行った。また、ドローンによる見守りの実証実験を行い、実施に向けたマニュアルを作成した。
- ・防災のための住民参加型のイベントを実施した。「いざ」というときに誰もがアクションを起こせるよう実際に体験してもらったところ、良い反応だった。
- ・地域内や地域出身者の交流の場として、「夏の集い」・「冬の集い」を計画、実施した。参加者には大変好評であった。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・生活支援や地域資源の活用を兼ねた、地域内の住民及び地域外の方との交流事業をSNS (Facebook・Instagram)・HP等を活用し推進する。

(農用地保全)

- ・農地保全のための活用計画の実践及び作業の効率化 (スマート農業の推進、オペレーター・作業員の確保等) の具体的な取組を継続。
- ・地域計画に基づき、見直しも加えながら、耕作放棄地を作らない農地の集積を推進していく。
- ・オペレーターや作業員が不足しているため、企業との協働を検討する。

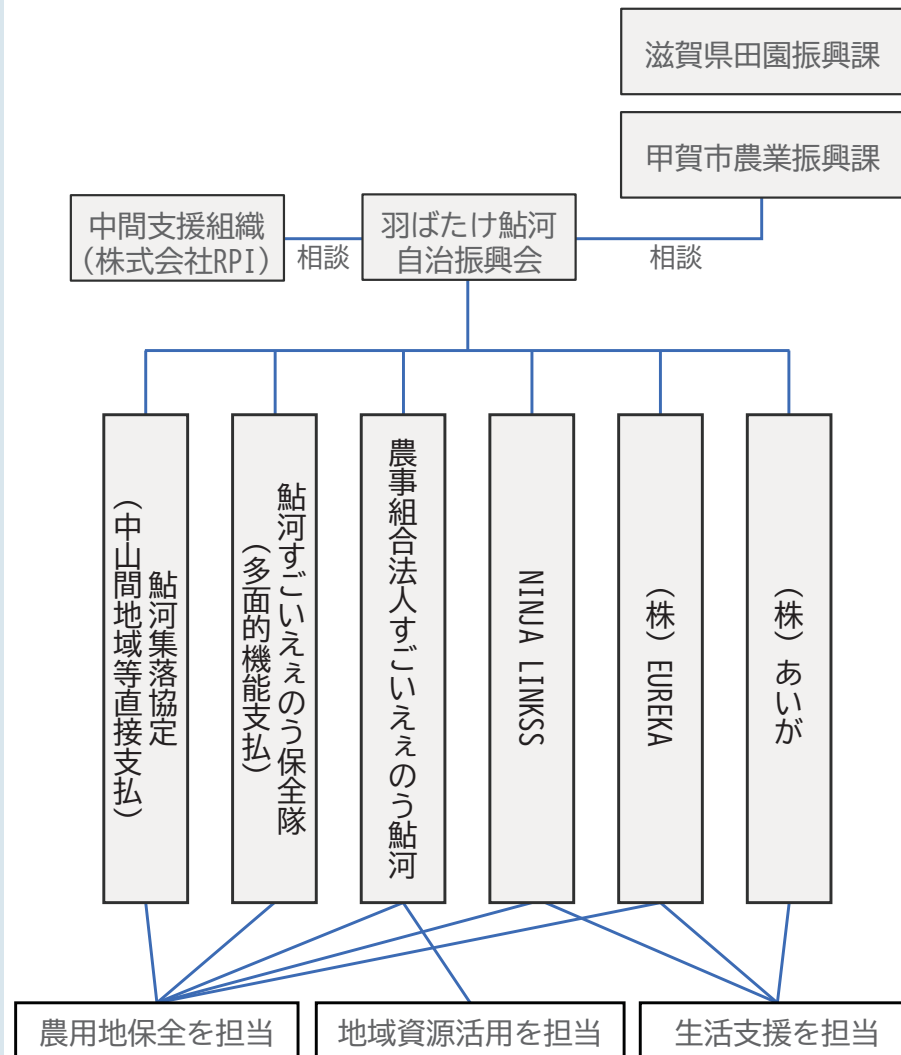
(地域資源活用)

- ・特産品である米や鮎河菜をブランド化し、来夏にリニューアルする道の駅や地域内の宿泊施設、飲食店に協力いただき、販路を広げていきたい。
- ・桜、ホタル、清流、紅葉…と四季折々のすばらしい財産の維持管理について、地域内での取組と将来を見据えた、地域外の力の活用を検討する。
- ・空き家を活用したイベント等の継続的な実施を推進していく。

(生活支援)

- ・高齢化の進む中、地域内での相互の助け合いや公助のシステムの構築と生活支援 (買い物、通院、通学等) の移動手段の確保を検討し、実施に向けて取り組む。
- ・帰省者や地域外からの来訪された方との交流の場 (時間) を創出し、関係人口の増加する取組を進めていく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・鮎河コミュニティセンターの指定管理費用と運営経費（約300万円）のほか、特産品である米や鮎河菜をブランド化等で財源を確保し、活動を継続する。
- ・今後は、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、地方創生交付金等の活用も検討していく。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。
- ・上記の取組のため地域支援員を募集しており、今後も自治振興会で活動できるよう取り組んでいく。

(活動拠点)

- ・鮎河コミュニティセンター内の自治振興会の事務所を活動拠点としている。今後も自治振興会のみらい部会を母体として活動を継続する。
- ・「夏の集い」「冬の集い」などの地域交流の場を、コミュニティーセンターや旧小学校舎で実施している。
- ・空き家活用で地域おこし協力隊の方と協働し、拠点づくりを進める。また、空き家活用イベント等の継続的な実施を推進していく。

(事務局機能)

- ・今後、新たに地域マネージャーを雇用し、自主運営組織として運営できるような体制を整備する予定。本事業で取り組んだ内容を継続的に行っていきたい。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。可能であれば、中間支援組織である株式会社RPIへの相談費用を支援してもらえるとありがたい。

農村RMOモデル形成支援 宇川地区 宇川連携協議会（京都府京丹後市）



中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用しながら、農用地保全活動及び自走式草刈機等による農地管理の省力化を図ることにより、農地が保全できる体制を確立する。

#買い物支援、#廃校活用、#加工所

対象地域

- (事務局名)
宇川アグリ株式会社
- (地域の範囲)
小学校区（14集落）
- (土地面積（R4. 4月時点））
3,094ha
- (農地面積（R4. 4月時点））
112ha
- (世帯数（R4. 4月時点））
554戸

構成員

- ・宇川アグリ株式会社
- ・上宇川環境保全会
- ・久僧環境保全組合
- ・谷内集落協定
- ・袖志集落協定
- ・尾和集落協定
- ・久僧集落協定
- ・宇川加工所
- ・宇川マルシェ実行委員会
- ・(特非)気張る！ふるさと丹後町
- ・経ヶ岬灯台保存会
- ・宇川連合区長会
- ・下宇川地区公民館

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 旧上宇川地区では、長年の念願であったほ場整備事業を実施中であるが、完工後の営農体制の確立が懸案事項となっている。
- 農地維持活動を行う人材の確保が必要となっている。

地域資源活用

- 地域営農を下支えするため、宇川加工所による特産加工品の生産・販売の維持を図っていく必要。

生活支援

- 地域の食品スーパー撤退後に高齢者等の買い物支援として試験開催した「宇川マルシェ（宇川金曜市）」の拡大と経営の安定化が課題となっている。
- 自治組織・活動を担う新たな人材の確保が地域の維持につながる。

課題に対する対応方針

- 農用地保全体制づくりに向けて、ほ場整備地区内、地区外それぞれで営農体制や農地管理の省力化を話し合い、「守るべき農地と守れない農地」の区分けを行う。
- 農地維持活動に係る労働力の集約や省力化の検討を行う。

- 宇川地域の農産物を活用した新商品の開発について、生産者、加工業者を中心に検討する。
- 加工活動の拠点施設（旧下宇川保育所）が老朽化に伴い再整備されるため、将来ビジョン検討と並行して施設再整備の検討を進める。

- 「宇川マルシェ（宇川金曜市）」が利用者・開催者に対して発揮する機能を調査し、持続可能な買い物支援・生きがい活動を検討。
- 旧下宇川保育所を再整備して地域コミュニティの機能強化を図るため、あるべきコミュニティの形を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 各地区での地の利を生かし農地の使い方(袖志地区の棚田としての利用など)を模索。
- 耕作放棄地の利用のため、地域外にも呼びかけを実施し、放棄地を少なくする。

- 地域資源を利用した商品づくり。
- 灯台等の観光資源と連携し宇川への観光客を増やす。
- 生活支援部会・農地保全部会と連携し、宇川の魅力的な資源を利用。

- 地域内のコミュニケーションの場、買い物支援活動の場としての金曜市(宇川マルシェ)の機能の継続。
- 地域内コミュニティ活動の拠点維持。

押しポイント

人の数が減る中でも、農地の保全に加えて、これまでの「支えあい交通」「宇川加工所」などの取組が担ってきた機能を維持・発展できるよう、旧上宇川村と旧下宇川村が一体となつてがんばります。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・農用地保全活動に関わる地域住民で「ありたい地域の姿」について話し合うことができ、今後の地域振興の指針となる将来ビジョンを作成した。

農用地保全

- ・地域農業関係者の話し合いにより、「守る農地」「守らない農地」を地図上で色分け。
⇒地区としての農用地保全の方向性を可視化できた。また、「守る農地」における草刈り省力化の手段を検討した。



地域資源活用

- ・様々な農産加工品を開発及び販売している女性グループと株式会社が連携し、新規商品に関する検討会を実施。
⇒新商品として、ポン酢、ジャム、ドレッシング、燻製を完成させた。



生活支援

- ・「宇川マルシェ」の試験的開催、デマンド交通や支え合い交通との連携の検討。
⇒宇川マルシェ来場者へのアンケートにより、開催頻度や商品ニーズ等を把握できた。



2年目（令和5年度）

- ・「ありたい姿」と「現状・現実」とのギャップを再認識し、自走可能な地域運営組織を、当該地区として再定義できた。

- ・中山間直接支払や多面機能支払の広域化の検討。自走式草刈機を活用した実証調査。
⇒広域化の検討会議を開催することにより、お互いの地区の現況を認識しあい、機械の共同利用検討などのきっかけ作りができた。



- ・地元加工品の販売促進を目指した、パッケージデザインの作成。
⇒大学生との共同開発により、地域外の関わり合う人材を確保しながら、地元の想いを汲んだ加工品ラベルの作成ができた。



- ・「宇川マルシェ」の活動を持続させるための事業収支の明確化と、新しい地域づくりの担い手の発掘のための交流会の試行。
⇒収支の整理により、「宇川マルシェ」の継続方法を確立できた。



3年目（令和6年度）

- ・地域コミュニティの設立に向けた取組を行い、今後継続していく活動組織を作った。

- ・草刈り人口の増加を目指し、初心者向け草刈り体験会（基本操作、機械のメンテナンス方法、刃の違い、演習）を実施。
⇒女性や若手の参加もあり、興味を持ってもらうきっかけとなった。



- ・既存商品の販売促進を目指したパッケージデザインの作成。
⇒ターゲットを明確にし、おみやげとして販売できるようなパッケージが完成した。



- ・「宇川マルシェ」の実施。
・「みんなこいなかわ」「そば打ち体験」などのイベントを実施。
⇒地域住民との関わりを増やすことができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・活動拠点や活動組織を作るため、地域住民と協議を重ねてきた。

(農用地保全)

【農地の集約化】

- ・農地の集約化に向けて、地域計画の策定と併せて話し合い・検討を実施。

【草刈りの効率化と草刈り体験会実施】

- ・自走式草刈機の効率検証や、草刈り体験会を実施。

【耕作放棄地の調査】

- ・ドローンによる調査で耕作放棄地を可視化し、担い手探しに活用。

【獣害対策】

- ・耕作者だけでなく、住民へも獣害対策の呼びかけをした。

(地域資源活用)

【地域の食材を利用した新商品開発】

- ・新商品開発のため検討会や、試作づくりなどを実施した。

【新商品のパッケージ作成】

- ・新商品のパッケージを大学生と共同開発し作成した。

【既存商品活用のレシピの作成】

- ・既存商品（はったい粉、えごまキムチ）を使ったレシピを検討した。

【既存商品のパッケージ作成】

- ・既存商品（はったい粉）の販路拡大を目指しパッケージをデザインした。

(生活支援)

【活動施設の協議】

- ・活動施設の建替えに伴い、利用の要望調査やワークショップを行い、地域住民と検討した。

【宇川マルシェの開催】

- ・買物支援として始めたマルシェだが、買い物を楽しめる賑わいづくりの面もっており、多くの来場者があった。

【みんなこいなかの開催】

- ・世代や地域を超えた交流ができるような場づくりとして13回開催。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・今後は、新しい活動組織「うかわコミュニティ」（宇川連携協議会の各部会の活動を継承しながら自治会活動・公民館活動を地域で運営する組織）へ活動を継承し、地域づくりを担っていく予定。

(農用地保全)

- ・地域では鳥獣被害の影響が大きいことから、防護柵の適切な設置に向けて専門家から意見を伺うなど、地域ぐるみでの対策を練り直したい。また、継続的な意見交換の場を設けていく。
- ・移住者への情報発信を含め、耕作放棄地や獣害対策の課題解決に向けて検討を深める。
- ・耕作放棄地については、引き続き担い手の確保や獣害に強い作物検討等、活用の可能性を模索していく。

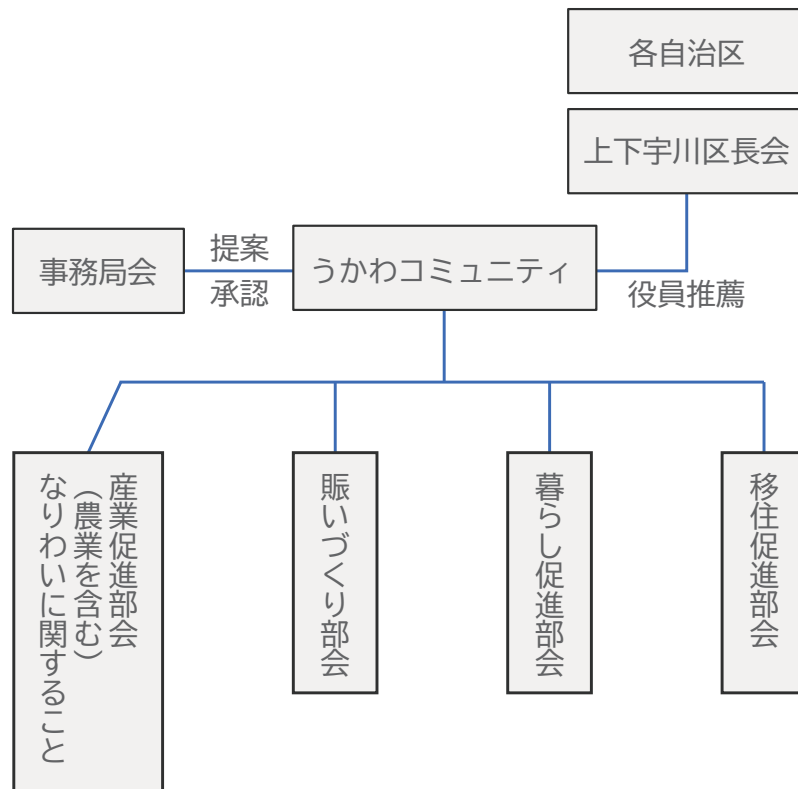
(地域資源活用)

- ・新しくなった商品パッケージを活用し、販路拡大を目指す。
- ・生活支援部会と協力してきた「宇川マルシェ」の惣菜販売を更新し、シニア世代へ健康な食を提供する「シニア食堂」「シニア料理教室」などを検討中である。

(生活支援)

- ・高齢者の移動手段としてデマンドバス活用を促進し、暮らしやすい地域を目指す。
- ・宇川連携協議会が公民館活動と連携して実施してきた賑わいづくり（イベントなど）は、今後、新しい活動組織「うかわコミュニティ」で実施する。
- ・買い物難民に対する対応策として、移動販売の継続と今後の対策などを検討していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・京丹後市では、公民館をコミュニティセンターに切り替える方針である。これに伴い、今後は、地区の公民館活動と宇川連携協議会の活動を継承する団体「うかわコミュニティ」を立ち上げ、京丹後市地域コミュニティ活動団体として地域活動を展開する。既存の4部会（産業、賑わい、暮らし、移住促進）も引き継がれる予定。

- ・活動資金は、
 - ①京丹後市の地域コミュニティ活動交付金（約200万円）
 - ②地区からの活動分担金及び助成金（約40万円）
 - ③施設管理に係る収入（約30万円）
 などを予定している。

- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

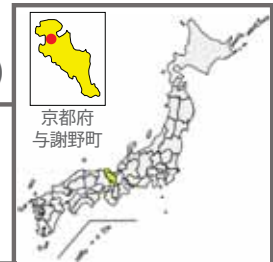
- ・宇川アクティブライフハウスを拠点とし、一室を事務室とする。賃料は、京丹後市の地域コミュニティ活動交付金を活用する。

- ・ワークショップ開催やイベント実施時などは、当施設の各部屋、講堂、中庭などを使用する。

(事務局機能)

- ・運営委員会と事務局会と部会をそれぞれ設置予定。
- ・事務局会は会全体の企画運営を行い、各部会と連携し事業を行う。
- ・部会が事業の具現化を担う。

農村RMOモデル形成支援 与謝・滝・金屋地区 与謝地域山村活性化協議会（京都府与謝野町）



中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用による農用地保全、IoTによる高齢者見守りシステム、NFT(※)を活用した関係人口創出の仕組みにより、持続的な活動を確立する。

#IoT、#NFT、#高齢者見守り、#SDGs

※ NFT (Non-Fungible Token) : 所有証明書や鑑定書が付いたデジタルデータのこと。非代替性トークン。

対象地域

- (事務局名)
滝・金屋農業振興会
- (地域の範囲)
小学校区（3集落）
- (土地面積（H27国勢調査））
3,154ha
- (農地面積（2020農林業センサス））
149ha
- (世帯数（R2国勢調査））
493戸

構成員

- ・滝・金屋農業振興会
- ・与謝農業振興会
- ・(有)あっぱるふあーむ
- ・(有)誠武農園
- ・(株)砂後建設
- ・(福)よざのうみ福祉会
- ・与謝野町農業再生協議会
- ・(株)与謝ファーム
- ・与謝野町観光協会
- ・(一社)日本ビアジャーナリスト協会
- ・京都北都ブランドマーケティング(株)
- ・滝区、金屋区、与謝区

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金
- ・過疎地域持続的発展支援交付金（R6）

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農業活性化戦略(将来ビジョン)の策定は、滝・金屋農業振興会が先行しており、与謝農業振興会による将来ビジョン策定が急務。
- 『少なくなる人口で農地保全と農業振興を図る』仕組みを検討し、地域管理構想としてまとめる必要。

地域資源活用

- 一層の農業振興を図るためにも、地域のブランド力を高める取組が必要。

生活支援

- 人口減少、高齢化が進行する中で、鳥獣害対策や高齢者見守りにかかる労力をいかに確保していくかが大きな課題。

課題に対する対応方針

- 農地を保全する体制づくり及び農地管理構想図を作成する。
- IoT活用の通信環境を構築し、遠隔操作の実証試験計画を策定する。
- 農用地保全への支援に向けた関係人口獲得手段として、先行事例を踏まえつつNFTの活用を検討する。

- 地域活性化を目的としたNFT活用の検討を行う。
- 地域の農産物を使用したレシピ開発や美味しさを伝える動画の制作。
- 環境保全状況や農福連携、地産地消などの地域づくりについて、SDGsを踏まえた報告書を作成する。

- 民生委員の協力を得て独居高齢者の見回り等のニーズを把握する。
- IoT 通信環境を活用し、高齢者見守りを遠隔で行う実証試験と、有害鳥獣の捕獲を遠隔で把握できるようにする。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地中間管理事業を活用した再編、集落営農を進める。
- 保全が困難な地域では、農地の維持管理を進める。
- 遠隔から水を管理できる仕組みを進める。
- デジタルによる情報発信。

- 地域等の取組を情報発信する。
- 地域の農産物等についてネット販売ができる仕組みを作る。
- 旧与謝小学校において、イベント等に取り組む。

- デジタル技術を活用した見回りの仕組みを検討する。
- 農地保全情報と連携した生活支援情報についてデジタル発信を検討。

『農』『観』『福』『食』をコンセプトに魅力ある豊かさを追求する地域づくりを展開し、ポストコロナに向けて国内だけでなく、海外の観光客を誘致することで地域の魅力を再発見し、交流から移住へつなぐ豊かさを感じる農村づくりを展開していきます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・与謝・滝・金屋の3地区の集落戦略と生活支援などを併せた与謝地域全体のビジョンとなる「与謝地域山村活性化協議会将来ビジョン」を作成した。

2年目（令和5年度）

- ・将来ビジョンの内容に基づき、多岐にわたる取組を検討・検証することで、地区単独で実現可能な取組の取捨選択ができた。

3年目（令和6年度）

- ・地域活動の事務局を協議会が担い、各構成員が地域活動や経済活動を通して地域を支える地域運営の体制が構築できた。

農用地保全

- ・IoTを活用した水田の水管理などに係るデジタル化の仕組み検討。
- ⇒水田の自動給水機の実証実験実施に向けて、地元関係者と協議し、理解を深めた。



- ・IoTを活用した農地の管理方法として、自動給水栓の実証実験とドローンによる水張り状況確認の試行。
- ⇒省力化の検証により、機械改善・量産の道筋立てと試行農家の所感が確認できた。



- ・IoTネットワーク網と水位状況の遠隔確認システムを導入し、山越ルートによるドローン水張り状況確認の試行。
- ⇒ネットワーク網の整備やドローン活用によるスマート農業の実践に繋がった。



地域資源活用

- ・地域農産物の周知や農村資源の見える化に向けた大学等との連携の模索、関係人口づくりの手段としてのNFTの研究。
- ⇒勉強会等により、農産物加工品の品目が決定された。また、NFT活用の指針が定まった。



- ・馬を仕掛けとした農村地域の風景を体感するホースセラピー導入に向けた検討。
- ・地場産加工品の試作・検討
- ⇒地域内外にファンを獲得することができ、継続的に地域に関わる人材確保に繋がった。



- ・地域資源を活かしたNFT推し活クレジットカードによるポイント還元システム導入と、農業体験コンテンツの開発。（過疎事業）
- ⇒地域資源を活用したファンづくりや生業づくりに繋がった。



生活支援

- ・独居老人の見回り等に関する、デジタル化に向けた仕組みの検討。
- ⇒独居老人の居住地や、空き家の所在地等生活支援情報等をGISデータに一元化できた。



- ・LINEを活用した情報発信の試験的運用。
- ・市民農園による地域内外人材の交流検討。
- ⇒地域内でのデジタル移行への素地ができた。また、市民農園利用者ヒアリングにより、更なる利用者の獲得に向けた検討が行えた。



- ・LINEを活用した情報発信の試験運用の拡大。
- ・IoT電球を活用した独居老人見守りのための試験的運用。
- ⇒地域内におけるデジタル移行への基盤とすることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全3回のワークショップを通じ、R5.3月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・旧与謝保育園の有効活用に向けた検討を重ね、農業の拠点施設として整備。
- ・R5.4月から馬を活用した地域振興実証を開始。ホースセラピー牧場を開発。

(農用地保全)

【デジタル地図の作成】

- ・GISによるデジタル地図を作成し、地域の財産となった。地図については、地域計画の策定に活用した。今後も農地中間管理機構による農地集積の話し合いで活用したい。

【水田の省力化の取組】

- ・水田の水管理の労働力を削減するために、デジタル機器等をリースし省力化に向けての実証を行った。機器の有効性は確認できたが、個々の水田実装するためのコストが課題であると判明した。なお、ドローンの活用については、労働力の削減に繋がり、活用機運が高まっている。

(地域資源活用)

【旧与謝保育園の有効活用の検討】

- ・遊休施設であった旧保育園を与謝野町から使用貸借し、農業の拠点として農産加工施設に改修の取組を進めた。

【地域資源活用】

- ・農地を活用したホースセラピー牧場の開設ができた。
- ・江戸時代から続くころ柿（干柿）を現代風にリメイクし製造に成功した。
- ・地域全体の特産品をweb上で販売できるネットマルシェを立ち上げた。
- ・エネルギーや活動資金面で独立性・持続性を獲得したく、急勾配を活かした小水力発電導入の可能性を調査したが、水量不足で不可との結果だった。

(生活支援)

- ・独居老人の居住地や、空き家の所在地等生活支援情報等をGISに一元化できた。
- ・独居老人見守りにデジタル電球を活用した取組を実施し、離れて暮らす家族を安心させることができた。
- ・回覧板をLINEで情報発信する取り組みを実施した。
- ・市民農園を開設し、Uターン者や移住者に利用してもらうことで、農業・農村への理解を深めた。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧与謝保育園を拠点に取組を継続。
- ・実証した内容については、主体者を農地所有適格化法人等の民間へ移し、生業にして事業を継続する。

(農用地保全)

【日本型直接支払制度の活用】

- ・引き続き、中山間直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、総合的に農地保全の取組を進める。また、農地中間管理機構は、R7年度から契約更新の時期となることから、継続契約の取組を進めて農地集積を進める。

【水田の省力化の取組】

- ・ドローンについては省力化につながることから、特に水田農業（直播、防除）で実装を進めたい。
- ・スマート農業を推進する上で精密な位置情報を得ることは重要であることから、RTK測位拠点を地域内に設置したい。

(地域資源活用)

【旧与謝保育園の有効活用の検討】

- ・農業の拠点として旧保育園を継続して活用したい。事務所を積極的に開放して、地域のコミュニティの場となる取組を行う。

【地域資源活用】

- ・ネットマルシェを活用し、地域内の農産物、農産加工品、実証試験をしたころ柿及びホースセラピー体験などを販売することで、各事業の継続を図る。

(生活支援)

- ・福祉サービスは、自治体の支援が厚く民間で取り組まれていることや、自治会の範囲が大きく一定の戸数があることから、現時点では従前と同じ事業が何とか実施できている。そこで、現時点では自治会が取り組んでいないが、将来的にはあってもいいと思われる事業を中心に実証した。
- ・デジタル回覧板については、年齢層によりLINE活用のハードルが違うことや、未利用住民への普及が課題であり、引き続き自治会と協働で取組を進めたい。
- ・市民農園については、農地を持たない移住者や若者の活用があり、一定のニーズがあることから、取組を継続したい。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 当協議会の中心的組織である与謝農業振興会と滝金屋農業振興会は、日本型直接支払制度（中山間直接支払、多面的機能支払制度）の実施主体。
- 現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。また、与謝野町から自治会向けの補助が一部あるものの、協議会の活動費としては活用していない。
- 協議会としては資金が乏しいことから、今後、中山間直接支払を活用できる取組については中山間直接支払から資金を捻出する予定。
- ホースセラピー事業やころ柿生産事業について、活動の主体者を協議会構成員（各団体）を中心に継続する予定。ここでの収益を協議会の活動経費としていく。なお、地域内イベント開催時や協議会全体の事業実施の際には、無理のない範囲で各団体から助力いただく見込みである。
- また、NFTを活用したクレジットカード『与謝野ファンクラブ』を立ち上げている。クレジットカード会社からは、カード利用額の一部（利用額×0.04%相当）が地域に還元される仕組みとなっているので、『与謝野ファンクラブ』を地域内外に広く普及し、活動資金とする予定。

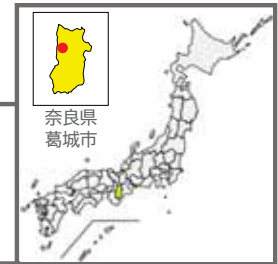
(活動拠点)

- 令和5年度から10年間、協議会と与謝野町役場の間で、旧与謝野保育園を活動拠点とすることを使用貸借契約している。
- 旧与謝保育園は、現在協議会の事務局や(有)誠武農園の農産加工施設、京都市与謝野ホップ生産者組合のホップ出荷場、柿ラボが農業施設として活用しているが、園庭等で一部未利用な場所もあることから、引き続き有効利用できるよう多方面に働きかけたい。

(事務局機能)

- 現在、LINEを活用したデジタル回覧板の発行や、SNSを通じた情報発信を行っている。日本型直接支払制度の活用を軸としながら、与謝地域の事務機能を継続して発揮したい。
- 行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 葛城山麓地区 葛城山麓地域棚田振興協議会（奈良県葛城市）



奈良県
葛城市

耕作放棄地を活用した新規作物の導入、新たな需要創出により地域農産物の高収益化を目指すとともに、地域住民と連携した社会活動の拡大・充実を図る。

#耕作放棄地、#獣害、#6次産業化、#高収益化、#見守り活動

対象地域

(事務局名)
葛城市産業観光部農林課

(地域の範囲)
旧市町村（7集落）

(土地面積（R5.4月時点））
約800ha

(農地面積（R5.4月時点））
約140ha

(世帯数（R5.4月時点））
約500戸

構成員

- ・会長、副会長、幹事
- ・葛城市産業観光部農林課長
- ・葛城市産業観光部農政担当課長補佐

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化の進展や非農家への相続により、農地の維持管理が年々困難。
- 耕作放棄地の抑制のため、当地域内が一体となった農地の保全管理に取り組む必要がある。
- 耕作放棄地の活用には、軽労省力化を可能とする作物の選定が必要。

地域資源活用

- 農家所得向上のため、地域で生産された農産物の高収益化に繋がる取組が必要である。
- 獣害対策としての農地周辺の里山管理についても改善が必要であるが、竹等の伐採後の処理や農業残渣物の処理も課題となっている。

生活支援

- 高齢者世帯が多く、相互の見守りが必要。
- 地域（7集落）で一体となった体制作りが求められている。

課題に対する対応方針

- 多面支払活動組織を中心に、複数の地域で協同して活動する。
- 耕作放棄地活用に向けて、地域の栽培条件に適した獣害を受けにくい作物について栽培検討を行う。
- 高収益化を図るため、6次産業化の実現に向けたと取組を推進する。

- 大根やマコモダケなどの薬膳食材のほか、地域で生産された農作物について、収益性を高めるための活用方法の検討を行う。
- 里山の竹や雑木等の資源化と農業残渣物の環境に配慮した有効活用について検討する。

- 地域の実態把握を進め、地域住民や地域外からの交流を促進する。
- 連携を深めることにより、相互の見守り活動を実施する。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 複数の地域で協働して活動。
- 地域の栽培条件に適し、比較的獣害を受けにくい作物の栽培検討を行う。

- 里山の竹や雑木等の資源化と農業残渣物の環境に配慮した有効活用の検討。
- 地域で生産された農作物について、収益性を高めるための活用方法の検討。

- 地域の実態調査を進め、地域住民とも連携しながら、集落間交流の機会と地域外からの交流を創出し、相互の見守りを進める。

押しポイント

当地域では、葛城山麓の豊かな自然環境、棚田等の美しい景観、史跡指定された古墳や重要文化財等の歴史資源等を守り受け継いでいくため、7つの集落が協力し、地域が一体となった様々な活動に取り組んでいます。



取組の総括

1 年目（令和4年度）

- ・ 地域の実態把握やワークショップを実施し、全国研修会の内容も参考にして将来ビジョンを策定した。地域での話し合いを重ねることで、解決すべき課題が明らかになった。

2 年目（令和5年度）

- ・ 山椒とソバの販路や栽培体制等に関する検討を開始した。また、地域の薬膳料理教室と連携し、地元農産物を活用した教室開催への体制を確立することができた。

3 年目（令和6年度）

- ・ 「資源で笑顔の循環」を実現する作物選定や生産体制構築に向けた連携団体との協働、販路の確保を行った。また、農業残渣活用の道筋や、地域住民への普及ができた。

農用地保全

- ・ そば、薬草、山椒について、耕作放棄地を整備し、各1,000㎡の試験圃場で栽培実証。
⇒ 試験栽培や先進地視察等を通じ、各品目の栽培特性や収益性について理解が深まった。



- ・ 地域の条件に適した栽培品目の選定、販売検討会の実施。
⇒ 山椒は、企業との連携も踏まえ、面積増に向けた検討を進めた。ソバは、料理教室のニーズに対応した栽培を行うことができた。



- ・ ソバ・山椒・薬膳食材生産拡大の体制準備。
⇒ 生産拡大戦略の策定とそれに基づく生産における人手確保の方策を検討できた。
⇒ ニーズがある薬膳食材の生産拡大に向けた話し合いや検討が進展した。



地域資源活用

- ・ 薬膳料理教室の講師を選定するとともに、実践に向けた検討を実施。
⇒ 研修会等の開催により、薬膳の基礎知識を習得できた。また、木材や残渣の具体的な活用方法（バイオ炭）も議論した。



- ・ 薬膳料理教室の開催準備や、バイオ炭に適する材料を地域内から選定・試作の実施。
⇒ 薬膳教室のニーズに合致した食材（R5は大根、ソバ）を提供できた。また、伐採木や竹等を原料とするバイオ炭の試作に繋がった。



- ・ 循環型地域づくりの調査・実験と普及実践。
⇒ バイオ炭試作を使い土壌改良効果の実験を行い、効果的な炭づくりの研究が進んだ。
⇒ ウェルビーイングな地域づくりの観点から、薬膳料理教室と連携した講座を開催できた。



生活支援

- ・ 児童下校時における地域住民の声かけや、高齢者見守り等に関する現状の把握。
⇒ 各地区の現状把握により、協議会として取り組むべき課題の共有を図れた。



- ・ 健康と見守りを兼ねたカレンダー作成検討。
⇒ 健康づくりと見守りを誘発する「万年日めくりカレンダー」を住民参加で作成できた。
⇒ 普及方法について意見交換を行い、普及計画として取りまとめることができた。



- ・ カレンダー活用による住民等見守りの実践。
⇒ 「山麓展望画廊」と称し、ウォークイベントでの展示やポストカード作成、情報発信を行えた。スポット散策「葛城山麓健康吟行会」も開催できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全2回のワークショップを通じ、R5.3月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・薬膳料理教室との連携を開始。R5にバイオ炭試作し、R6に実証。
- ・R6.3月に健康カレンダーを制作。R6は、見守りや生きがいづくりの実験を実施。

(農用地保全)【獣害に強い作物の選定と試験栽培】

- ・そば、薬草、山椒について、耕作放棄地を整備し、各1,000㎡の試験圃場で栽培実験し、各品目の栽培特性や収益性についての検討を深めた。
- ・地域の条件に適した栽培品目を選定し生産拡大戦略を練るとともに、販路候補との交流を通じて、栽培面積増加に向けた検討を重ねた。

【高収益化・生産拡大体制準備】

- ・ソバは「実」のままの方が栄養価値が高いことから選別体制を確保して生産拡大を目指すなど、高収益化に向けた話し合いを進めた。

(地域資源活用)【薬膳料理教室との連携による資源活用】

- ・薬膳料理教室との連携体制を構築し地域に新たな拠点を誘致するとともに、多様な連携に向けた試行的な取組（要望に応じた食材栽培、提供等）を実施。
- ・循環型の地域づくりに向けた住民意識の向上のための講習会を開催。

【農業残渣等の有効活用】

- ・循環型地域を目指し、土壌改良剤に有効なバイオ炭の材料や粒形などの実験を行うとともに、持続可能となる体制について検討した。

(生活支援)【健康づくりと相互見守り環境づくり】

- ・住民相互に見守る交流の必要性を確認。日常の健康づくりを通じた見守りを誘発するカレンダーを作成した。また、相互の健康づくりを応援できるLINEオープンチャットを開設し、使い方講習や吟行会など実施。
- ・地域外からウォーキングに訪れて交流してもらえるよう、山麓展望画廊（自然の中に写真を展示）やポストカードを作成し、イベントで試行。

【生きがいづくり】

- ・カレンダーを軸に写真・俳句づくり等の機運向上イベントでの住民等交流や、農地を使った新たな交流・見守り展開に関する意向調査を実施した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・栽培体制の構築とそば等の栽培拡大による農地活用の展開。
- ・バイオ炭・消化液などの地域資源を循環させる取り組みの事業性の確保。
- ・健康カレンダーを軸にした地域内外の人が交流する生きがいづくりの展開。

(農用地保全)

- ・そば、山椒、薬膳食材の販路のニーズに対応することで、栽培面積の増加を目指す。
- ・栽培品目に応じた生産体制を確立したい。地域内の農業者のそば・山椒・薬膳食材栽培のグループ作りを進める。また、生産・加工の役割分担を明確にするとともに援農隊の本格導入などにより、栽培・商品化に至る必要な人材の確保と地域の活動団体との連携強化を図る。
- ・生産効率化を可能にする機材の充実など、省力化を進めたい。

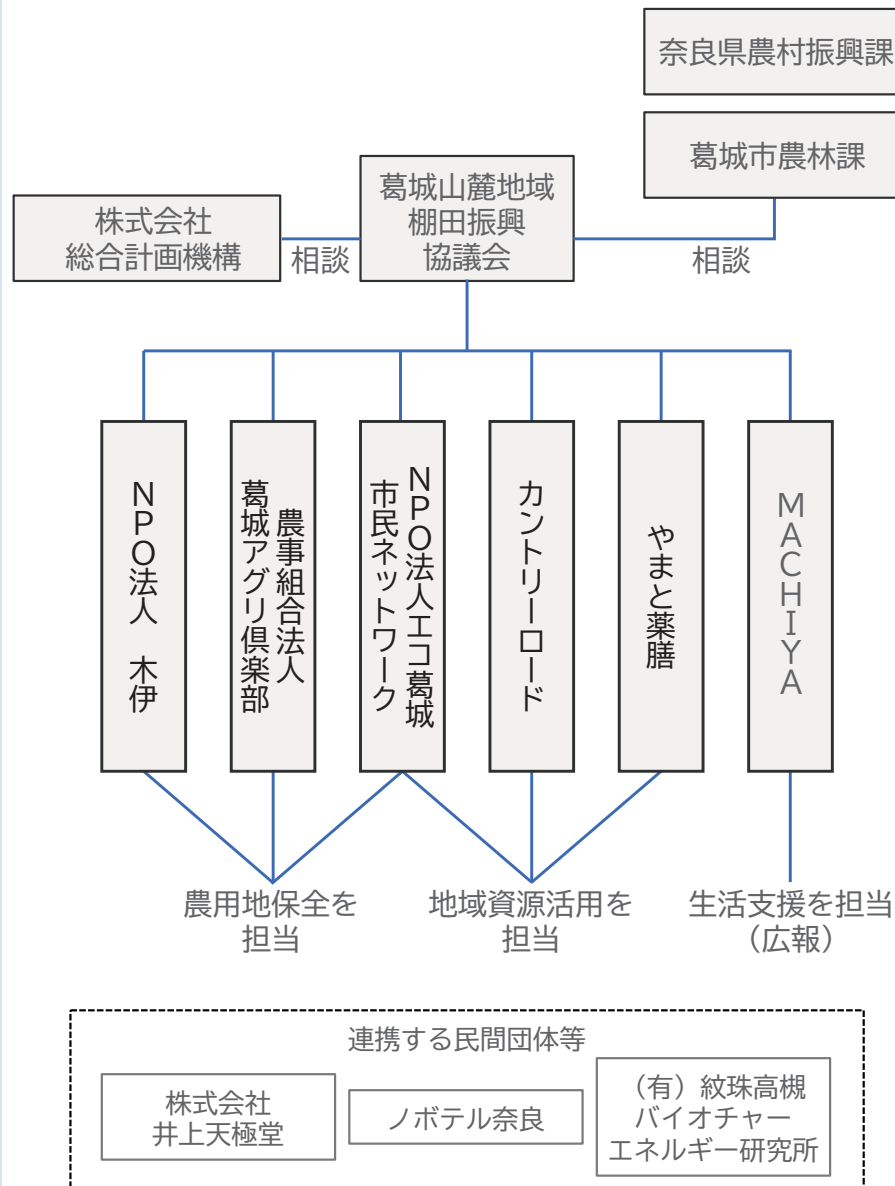
(地域資源活用)

- ・集客力を有する薬膳料理教室のニーズに応じた薬膳食材の栽培が継続して実施できる体制を作る（栽培だけに留まらず教室参加者の畑体験なども可能にする受け入れ環境の確立）。
- ・バイオ炭の製造において必要となる炉の確保においては、県下で取り組みを進めている地域との連携などでWin-Winになる体制づくりを目指す。
- ・バイオ液肥の活用も合わせることで、循環の帯を太くして、持続可能な農業を実現する。

(生活支援)

- ・高齢化が進む中で、住民が相互に気遣い、地域内外の人が見守る地域をめざす。そのために、万年日めくり健康カレンダーを活用した7つの集落間の交流や、来訪者等が棚田の風景のほかにも地域の産物や暮らしに興味を持つ機会づくりを継続して実施したい。
- ・生きがいづくりのメニューとして、カレンダー更新を目標にした四季の写真撮影や俳句づくりと併せて、農に興味を持つ人と交流ができる「（仮称）畑の学校」開催により、地域住民が参加する栽培指導や農園管理などの体制構築を目指す。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・薬膳料理教室との連携は、本格的な取組に向けて準備が整いつつあることから、次年度以降も継続する予定であり、その薬膳食材の収益やホテルへの山麓米等販売による収益を活動資金の一部として活用し協議会を継続する。ただ、それ以外の収入や行政からの補助がないため、活動は継続するものの、安定した活動資金の獲得が喫緊の課題である。そこで、地域資源活用による収益を基本としつつ、新たに農山漁村振興交付金 中山間農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）を検討するなど、県及び市と相談しながら進めたい。

- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・農村RM0モデル形成支援事業では、ワークショップ開催時は寺口集会所の会議室、講座実施時はあかねホールなど公共的な施設を利用することで、効率的な活動につなげることができた。また、屋外の活動は農地を中心に各集落の集会所周辺を活用してきた。

- ・引き続き、会議では寺口集会所を利用しつつ、協議会で活用する農地を選定し、その近くの集会所周辺での活動を予定しているが、施設賃貸料の捻出については目途が立っておらず、検討が必要。

(事務局機能)

- ・これまでも継続している協議会の月1回の役員会運営を軸に事務局機能を確保しつつ、農村RM0モデル形成支援で実証した薬膳食材栽培と地域資源活用での収益事業を本格稼働させていく。

- ・ただ、健康づくりカレンダー・生きがいきり活動による相互見守りは、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないことから、大きな収益化は困難。市とも相談しながら、できる範囲で進めていく。

- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。可能であれば、中間支援組織の株式会社総合計画機構への相談費用を支援してもらえるとありがたい。

農村RMOモデル形成支援 上秋津地区 秋津野地域づくり協議会（和歌山県田辺市）



農用地保全活動による耕作放棄地の再生、地域資源を最大限に活用した里山周遊ツーリズムの充実、柑橘類加工品の製造・販売及び地域交通手段に関する取組を通じた持続可能な産業と集落の実現。

#耕作放棄地の再生、#スマート農業、#小水力発電、#加工品開発、#里山周遊ツーリズム、#高齢者の交流場づくり

対象地域

（事務局名）
秋津野地域づくり協議会

（地域の範囲）
小学校区（11集落）

（土地面積（R2.2月時点））
1,270ha

（農地面積（R2.2月時点））
371ha

（世帯数（R5.4月時点））
1,284戸

構成員

- ・秋津野塾
- ・株式会社秋津野
- ・農業法人株式会社てら
- ・一般社団法人ふるさと未来への挑戦
- ・農業法人株式会社秋津野ゆい

活動に関連する他の施策

- ・東京大学C01-NEXTプロジェクト
- ・地域おこし協力隊
- ・農村プロデューサー養成講座
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 梅生産は地域の基幹産業。
- 高齢化等による生産力低下や労働力の不足。
- 耕作放棄地が増加している。
- 土地条件に応じた効率的な利用。
- 高品質安定生産技術と省力化。

地域資源活用

- 柑橘生産は地域の基幹産業。
- 柑橘の皮などの未利用資源の活用。
- 小水力発電装置の整備に伴う里山周遊ツーリズム等への活用。
- スマート農業実証事業で導入した気象観測装置のデータが未活用。

生活支援

- 路線バスの廃止や地域住民の高齢化に伴う地域の交通手段の確保。
- 地産地消の再生エネルギーの活用。

課題に対する対応方針

- 安定的、持続的な生産体制構築のための組織等の立ち上げ。
- 耕作放棄地の再生（梅畑、里山）。
- 再生園地の栽培管理。
- 大学生や社会人の、ワーキングホリデーの活用。

- 柑橘加工品の開発・販売促進。
- 里山周遊ツーリズムコンテンツの開発・事業化。
- 気象データを分析して農家へ返す仕組みづくりと観測装置の維持管理。

- 高齢者の外出と交流する場づくりから多世代交流の場づくりへ。
- 奇絶峡の水力発電事業可能性調査。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 耕作放棄地の再生。
- 再生できない耕作放棄地は里山へ再生。

- 地域資源の活用に取り組み、都市農村交流や農業の6次産業化で地域内経済を潤す。

- みんなが自由で楽しい上秋津のくらしをデザインできる体制づくり。

押しポイント

平成8年に農林水産省の豊かなむらづくり表彰事業で秋津野塾が天皇杯を受賞。それ以降、住民出資で組織を立ち上げる手法を活かして、地域の様々な課題に取り組んでいます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- ・コミュニティビジネスを展開する団体と、町内会組織や地域づくり組織が連携して活動する、新しい枠組みがスタートした。

2年目（令和5年度）

- ・「生活支援活動」は前年のアンケート結果を踏まえ「お出かけサロンバス」に着手し好評だった。「農地保全」「地域資源活動」は目標どおりに実施できた。

3年目（令和6年度）

- ・秋津野塾を巻き込んだ新たな枠組みの実証に取り組んだ。地域の活性化や交流人口の増加また世代交流の場を創設できた。

農用地保全

- ・耕作放棄された農地にて、スマート農業機械を活用できる梅畑への再生。
- ⇒上秋津下佐向の50aに南高梅2年生苗木約100本を植栽することで、「再生園地の見える化」が実現した。



- ・再生した梅畑の栽培管理の実証と耕作放棄地に景観木を植えて里山へ再生。
- ⇒耕作放棄地の「里山への再生が見える化」できた。



- ・再生した梅畑の栽培管理の実証。
- ⇒耕作放棄地82aを梅畑へ、再生できない耕作放棄地36aは里山へ再生。大学生ワーキングホリデー等による関係人口の構築や里山周遊ツーリズムコンテンツへの準備ができた。



地域資源活用

- ・里山学習フィールドとしてのプログラム検討、ダイダイや柑橘を活用した加工品の製造、販売、販路開拓。
- ⇒ダイダイピール、柑橘の精油入りハンドクリーム、シャンプー類の販路を開拓できた。



- ・里山散策コース周遊地図作成、柑橘の精油製品の販路開拓、気象観測装置の利用促進。
- ⇒「みかん」をキーワードに経済活動を行う里山イメージが増幅し、秋津野ガルテンの交流人口が過去最高の8万6千人になった。



- ・お地蔵さんマップの作成、柑橘の精油製品の販路開拓。気象観測装置の保守管理。
- ⇒「みかん」で経済活動を行う里山イメージが増幅された。お地蔵さんマップも、里山周遊ツーリズムコンテンツで事業化できた。



生活支援

- ・コミュニティバス運行事業の実現に向けた調査、事業計画の策定。
- ⇒高齢者の交通手段に関する調査の結果、困窮度が少ないことを認識できた。今後はコミュニティの場づくりに向けた検討に入る。

●買物での困窮度

項目	困窮度	人数	割合
1. とても困る	7	14	14.3%
2. 困る	10	20	20.0%
3. 困らない	40	80	80.0%
合計	40	100	100.0%



- ・高齢者出会いの場づくりとしてのサロンバス運行実証。奇絶峡水力発電可能性調査。
- ⇒場づくりの必要性を、地域で共有できた。発電については、奇絶峡の水量が少なく、水力発電事業に摘さないことを把握した。



- ・子育て世代の交流の場づくりとして「親子DEサロン」の開催。高齢者のお出かけ交流の場づくりのサロンバス運行実施。
- ⇒事業後の継続財源確保に向けて動き始めた



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・R4年度将来ビジョンの作成。
- ・地域づくり協議会の構成員が手掛けている「農用地保全」や「地域資源活用」については補助金を得て活動しやすかった。「生活支援」については住民の交流の場が少なくなっていることから、場づくりに努めた。

(農用地保全)

【耕作放棄地を再生した梅畑82aの栽培管理】

- ・R3～4年に2年生の梅苗木約140本を植栽した園地の草刈・施肥・消毒等の栽培管理を協議会構成員の秋津野ゆいメンバーを中心に実施した。

【耕作放棄地36aにモミジを植栽して里山への再生と栽培管理】

- ・R5年度に耕作放棄地にモミジを植栽して里山へ再生した。R6年度は草刈や施肥等栽培管理をした。

(地域資源活用)

【ダイダイ等の柑橘ピールの加工販売、精油製品の販売促進】

- ・多目的電気乾燥庫、業務用冷凍庫、業務用皮切り機の導入により作業の効率化が進み、生産量も増加。販売金額も目標の年間250万円を達成した。また、シャンプー、リンス、ハンドクリームの動画を作成して、百貨店やギフトショップ等での催事販売に努めた。販売金額は年間50万円程度。

【里山周遊コースの開発及び案内地図の作成、ウォークイベントの実施】

- ・秋津野ガルテンや直売所きてらを核とした周遊コースを設定の上実施した。

【気象観測装置（R2年度のスマート農業実証事業で導入）の維持管理】

- ・気象観測装置20基のデータ活用の検討と部品交換等の維持管理を実施した。

(生活支援)

【高齢者のお出かけ支援＋交流の場づくり＝サロンバス運行】

- ・高齢者の交通手段に関する全世帯アンケート調査の結果、困窮度が低いことが分かった。交流の場づくりとしての「サロンバス」をR5年度は3回、R6年度は4回実施した。事業後も何回か実施して欲しいとの声が多い。

【子育て世代のお母さん方の交流の場づくり＝親子DEサロン開催】

- ・交流の場づくりとして「親子DEサロン」をR6年度に4回実施した。

【事業終了後の財源としての奇絶峡水力発電事業の調査】

- ・R5年度の8回の流量調査の結果、想定したより水量が少なく発電事業を行うには適地ではないことが判明した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農村RMO事業を通じて「生活支援」で取組んだ、「親子DEサロン」や「サロンバスの運行」を継続していきたい。「農用地保全」については耕作放棄地の梅畑への再生の取組を継続する。「地域資源活用」については経済活動に繋がる交流人口を増やす仕組みづくりを継続していく。

(農用地保全)

- ・耕作放棄地から再生した梅畑82aと里山へ再生した36aの栽培管理を継続していく。再生梅園地は200a程度になっていて、R7年には30a増える予定。協議会構成員の秋津野ゆいが核となり実施する。モミジの植栽地についてはウォークイベントのコースに組込んで「関係人口づくり」のツールとして利用していく。

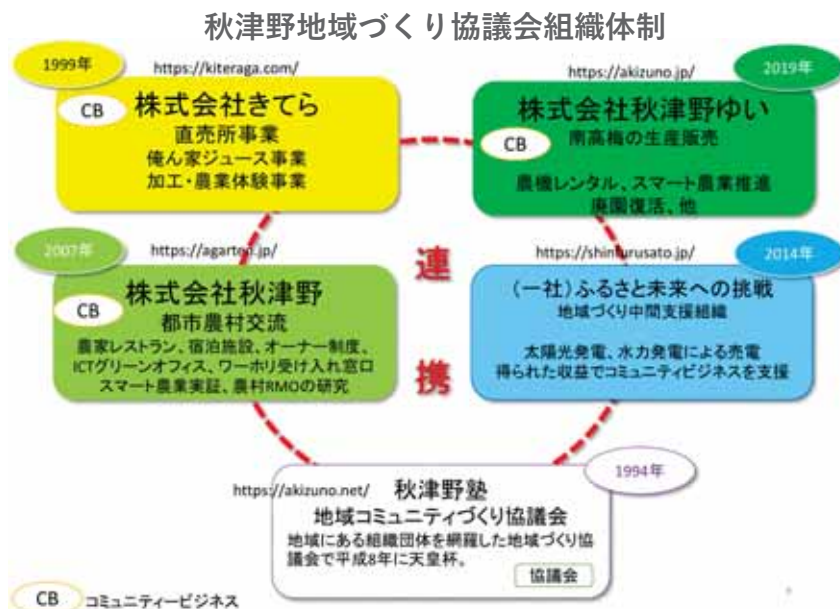
(地域資源活用)

- ・「ダイダイピールの販売」では構成員の株式会社きてらが中心となり新しい取引先の開拓に継続して取り組む。「精油製品」は製作した動画等を活用しながら販売を継続しつつ、精油そのものの販売もR6年度に実施できたので、そちらへ注力する。
- ・「里山周遊による関係人口づくり」は株式会社秋津野が中心となって、ウォークイベントを継続していく。
- ・「気象観測装置の維持管理」は部品の劣化・故障が増えてきているが、補助金も検討しながら継続していく。

(生活支援)

- ・「サロンバスの運行」「親子DEサロン」は参加者からの継続実施の声も多いので、資金を確保して実施できるようにしたい。秋津野塾と株式会社秋津野が中心となり資金調達を担う。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



秋津野塾組織



協議会の運営面

(活動資金)

- 「農用地保全」「地域資源活用」の取組については、各々の活動団体の資金で取組を継続していく。
- 「生活支援」の取組である「おでかけサロンバス」や「親子DEサロン」については好評で継続実施の声が多いため、(公社)上秋津愛郷会等に相談するなど、継続のための財源確保に向けて動き始めることとなった。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- 高齢化で活動が鈍りがちな町内会組織や地域づくり組織を包含し、秋津野塾の活性化を目指して組織した「秋津野地域づくり協議会」はR7年度以降も組織として継続。事務局は引き続き(株)秋津野内におく。
- 令和7年度以降の各取組の活動拠点について、
「農用地保全」は、活動拠点を「(株)秋津野ゆい」へ移す。
「地域資源活用」は、活動拠点を「(株)秋津野」「(株)きてら」へ移す。
「生活支援」は、引き続き「秋津野地域づくり協議会」にて取り組む。
- 秋津野塾組織については町内会・公民館・上秋津愛郷会の拠点がある上秋津農村センターが中心になる。

(事務局機能)

- 「秋津野地域づくり協議会」の事務局は、各活動拠点の総合拠点として、窓口機能や拠点間の連絡調整機能を果たす。
- 行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。